

平成21年9月8日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次質問を許可します。最初に、ぶぜん風の会、山本議員、お願いいたします。

○13番 山本章一郎君

おはようございます。はじめての質問席からの質問で、何時も手元に原稿を持って、それを読み上げることによって質問をしまいましたが、今日はどんな形になるか分からないまま、この時間を迎えてしましまして、原稿その他、準備がありません。そういったことで、時々脱線するような質問が出るかと思いますが、よろしくお願いいたします。

最初に、質問通告書を朗読してもらいながら、質問に入りたいと思います。

今回、ぶぜん風の会は、8項目について質問通告を出しています。

まず、1番目に、京築アメニティ構想とは何ぞやということで、復習になるかと思っております。

2番目に、農業支援について、今回、政権交代ということで、農業分野に係る予算の執行が凍結されるという新聞報道もなされていまして。そういった中で、豊前市が農業について、どんな支援ができるのか、お尋ねしたいと思います。

3番目に、NPO方針を立ち上げることによって、いろんな地域に活力を生み出そうという思いの質問であります。

4番目が、中学校保健体育における来年度からですが、武道が必修科目になるということで、今後どのような取り組みをしていくのか。また、施設について支援ができているのかを、お尋ねしたいと考えております。

5番目に、ブロードバンド導入ということでもあります。全面的にデジタル化社会になってきましたが、私は元々アナログ人間で、どうしてもデジタルにはなじめないところがありますが、今度テレビも地デジ化になりまして、またテレビの進化を見ますと、やはり時代についていかなくてはならないという思いもしております。

そういう中で、市内で光ファイバーが届いている所、届いてない所の格差があるのかなと思っております。そういった視点で公正・公平を保つため、情報がより早く伝わるような仕組みを提案したいと考えております。

6番目につきましては、豊前市図書館の指定管理者のあり方ということで、市長は公的、公設、民営化路線ということで、集中改革、行財政改革の中で取り組んでまいりました。それはそれなりの成果はあったものと思いますが、また、ものによっては、公平でなくてはならない、市が管理運営しなくてはならないものがあるのではないかと考えております。

特に、図書館については、昨年から北高跡地で新しく生まれ変わろうとしています、その辺のあり方について、お尋ねしたいと考えております。

7番目に防災についてであります。防災につきましては、9月に210日、220日とちょうど稲の開花時期に台風が襲来した。昨年は台風の襲来がありませんでしたが、今年も去年と同じような気候を辿っているのかなという思いがしています。台風12号が発生しておりますが、日本には上陸しないような予報がたっております。そういうところで防災について、お伺いしていきたいと考えております。

最後に、有料広告ということで、市報なり、市バスの中、市役所の窓口で頂く封筒にも、いろんな企業の広告がなされています。そういったことを我が会派の議員からお尋ねしていきたいと考えております。

最初に、市長にお尋ねしますが、今回の8月30日に行われました衆議院選挙で、民主党政権ができ、鳩山総理大臣で内閣が発足し、大きな変革があると思います。大きな変革を迎えたとき、地方はどういった心構えで臨むのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大体マスコミの予想どおりの結果になっております。連日テレビに出っていますが、地方自治体としましては、如何なる政権になろうとも、今まできちっと方針を出して歩んだことの延長をしていきたいと思っております。ただ、今度の選挙の中ではじめて出たのは、生活者というテーマが、相当にインパクトが出たのじゃないかということでもあります。後、既存のやり方を変革していこうという、この2つだろうと思っております。

豊前市としましては、今まで継続の大きなテーマであります東九州自動車道の推進、そして水の問題も京築水道企業団、伊良原ダムの関係等は、是非やっていかなければならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私の方も暫くは新しい政権の様子を伺わなくてはならないかなという思いがしています。今回の衆議院選挙の結果、福岡11区では、2人の衆議院議員が誕生したわけですが、そういった中で、なかなか今までと違う情報の流れ方があるかと思っておりますが、生活者優先ということが市長から聞かれました。何しろ暮らしが豊かになるような政策展開をしてほしいと思っております。

それでは、本題に入りたいと思います。最初に、京築アメニティ構想ということで、市長自らの選挙の時に、京築アメニティ構想、それから、定住自立圏構想の2つを柱にして、今から展開していくのだという公約でありました。それで、あえて京築アメニティ構想に

ついて、お尋ねしますが、最初から、説明をお願いしたいと思いますが、その概略は、担当課長で結構ですので、簡単な説明、こういったことを展開していくというのを、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一応、答弁書をつくっておりますが、私でいいですか。答弁書を読むことも少なくなりましたが読まさせていただきます。京築アメニティ構想について、ご質問にお答えします。

地域間競争が益々広域化する競争社会においては、大都市の持つ大きな吸引力に、地方都市単独の小さな力だけでは対抗できないことから、圏域内のそれぞれの地域が持つ力を結集することで、県域全体の総合的な力を引き伸ばし、大都市圏にはない魅力をつくり出していくことが求められております。

このようなことから、京築地域の7市町と福岡県は、京築地区が持つ地域資源を活かし、旺盛な企業進出を原動力として、新たな時代にふさわしい都市圏づくりを進めるため、平成19年2月、京築連帯アメニティ都市圏構想を策定いたしました。

京築連帯アメニティ都市圏構想とは、5つの戦略的プロジェクトを通じ、アメニティという言葉が示すように、快適でゆとりある暮らしと、強固な経済基盤を兼ね備えた個性的な都市圏づくりを、2市5町と福岡県が一体となって進めていこうというものであります。

現在、地域資源を活かし、地域の総合力を高める5つの戦略的なプロジェクトを推進しております。産業の力、向上プロジェクトは、豊かな自然を背景にした農林水産業と、自動車産業の集積が進むという、二面性を持つ地域特性を維持・発展させるため、農林水産品のブランド化、自動車関連企業の集積拡大などを推進します。

文化の力蓄積プロジェクトは、京築地域が育んできた伝統文化の保全を進め、神楽や食文化を地域内外に紹介するイベントの実施や、伝統文化の発展・継承のための京築神楽の里づくりを推進します。教育の力育成プロジェクトは、子どもの社会性と地域の愛着を育成することを目指し、地域社会が教材となる教育プロジェクトに取り組みます。

また、大学等との連携や、高等教育研究機関の誘致などを視野に入れつつ、豊かな自然、伝統文化、最先端の産業技術などに触れ合いながら、感性を養い、次代を担う高度な技術者や文化人を養成する仕組みづくりを推進します。

景観活用プロジェクトは、京築地域の豊かな自然と景観、特性ある歴史と文化、地理的特徴を活かした交流ルートと、それを守るための広域景観ルールづくりを推進します。

情報発信プロジェクトは、京築地域の情報を地域内外に発信し、京築のことを多くの人を知ることができ、また、地域の人たちが持っている情報をタイムリーに発信できる、住民参加の情報発信の仕組みづくりを推進します。

以上が、京築アメニティ構想の大筋でございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

ありがとうございました。それで、今5つに分類されているということでした。

特に、神楽の里づくりにつきましては、私も神楽を舞う1人ですので、いろんなことをやっているなというのを実感しております。そういった中で、今回10月に、天神の公演で神楽、それから、いろんな京築の物産をPRするということが予定されております。

そういったことで、いろんな形、いろんな方面から、木曜日でしたか、TVQが豊前市の物産、それから、神楽の練習している風景などをカメラにおさめて帰りました。

そういったことで、いい方向に進んでいるなという思いがしています。後はなかなか見えてこない部分も何点かあると思います。神楽の里づくりの中で、食文化のことにもふれられましたが、今いろんな素材はあるけれども、食べる場所がないという声が聞かれます。そういったことで、宇島の漁港に食べられるような施設をつくったということもありますし、その数もかなり多くなるのじゃないかという思いがしております。

そういったことで、今1つ提案ですが、北高跡地の3つの施設、教育文化施設ができようとしていますが、後もうちょっと集客度を高めるには、グルメの食品文化を紹介しながら、そこでおいしいものを食べられる場所を、隣接なり、その中につくったらどうかなという思いがしていますが、今、自分に思い当たるのを、いろいろ頭の中でめぐらせました。

まず、海からいけばアサリ貝が一番に浮かびました。それから、カキも浮かびました。豊前市のうまい物の中に、かえ歌でしようけれど、三毛門カボチャに千束芋、松江にブドウが下がり、アサリがいっぱい取れるというような、かえ歌あったんですが、まさに、この歌どおりに展開をしていけば、多くの人にPRできる、そういう提供ができればいいかなと思いますが、そんな中で、今、具体的に北高跡地の中に、そういったゾーンを設けたらどうかという考えを、市長はお持ちにならないかどうか、お尋ねします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、ご指摘の食べる所は、豊前市が一番不足していると思います。売ることも上手になりまして、他の地域から、今から13年前、15年前には、20万人ぐらいしか年間余所から来なかったけれど、今は220万人、道の駅が大きな力になっているなと思ってしますので、そこまで来ている人たちを、どうかして町の中にとということの中で、築上北高跡地の諸施設、神楽殿を含む施設が大事になろうかなと思っておりますし、特に、来た人がすぐ帰るのではなくて、2時間くらい図書館で本を読むということも必要だし、滞在できることが、地域の活性化に必要なだろうと思うので、議員のご質問の食べる所、いろんな形を考慮しながら、それを当然考えているところであります。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

是非、取り組んでほしいと思います。私も先日、認定農業者という新しい証書をもって、これからどんなふうに、できた農作物を販売していくのかという思いがあったときに、真っ先に思いついたのが、こういったことであります。そこで、テレビでいろんな町のグルメとか、旅番組が好きですが、その中でとよみつひめ、今一番流行のイチジクですが、これが東京の人たちのスイート、甘いお菓子のベスト10の中に入っていました。

これは宮崎県のマンゴーを使ったり、北海道の生キャラメル等と肩を並べるぐらいの評価を受けたと私は思っています。このイチジクは、東京に持っていったら売れるぞという思いがしています。昨日、フェア市で買ったときに、その値段が8個入って400円でした。1個50円ですが、これは、もうちょっと200円ぐらいで売れるのではないかという思いです。これで大きな戦略が立てられればと思います。

まだ、いろいろあると思います。みやこハムに至っては、世界でもナンバーワンというレベルもありますし、今度、三毛門のカボチャあたりも面白い売り方ができるのかなと思っています。

私は、8月の後半、監査委員の研修会で静岡に行ってまいりました。その時に、行政視察もかねて静岡に昔からある産物に触れ合うことができました。その1つがお茶であったわけです。お土産売り場に行きますと、ポテトチップスのお茶が地域限定で並んでいました。こういったアイデアも、これから、いろんな産品に付加価値をつけてうまく売れば、利益を上げられるという展開が見込まれるのかなと思いますので、少しですけれど、農林課長、農業委員会にお土産を持って帰って、これからの農業振興のために役立ててほしいということで、持ち帰ったところであります。

そういったことで、その地域にいろんな旬のものがあったり、おいしいものが、他ではできないものがあると思っていますので、うまくやれば定収にもつながるだろうし、若い人たちの雇用の場にもつながるかという思いもしています。

後1つは、北海道夕張で、田中義剛さんが生キャラメルの展開で再建にはもってこいの、極めて民間の力、プラスマスコミの力があると思いますが、そういった利用の仕方があるかと思っています。

後は、農林水産課長にお尋ねしたいのですが、今、景観のルートをつくろうということで、何時だったか課長さんが農業の会議の時に講師で話されていました。畦畔の利用は、今から面白いのではないかという話でした。ここに地域ぐるみで、花なりを決めて取り組めば、面白い景観ができるのではなからうか。四季を通じていろんな花が咲きますので、その辺の利用の仕方の施策があれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

畦畔の問題につきましては、以前から沢山土地がありまして、この土地については、有効活用しようということで、現在2地区で彼岸花を1万球なり2万球植えております。

それから、岩屋地区では、アジサイを約10ha植えております。そういうことで非常に広いキャンパスがありますので、これを是非、活用して地域の活性化につながっていくように地域住民と協力しているところです。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

後から時計を気にしながら、声をもっとボリュームを上げてしゃべれということでありまして。ということですが、なかなか慣れないもので、本当は原稿を準備して朗読だけで終わろうと思っていたんですが、そういうことでもあります。

大きな2つの構想で、この地域を元気づけるという思いでしょうから、是非、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

後は、農業支援について2件だけ、お尋ねしたいと思います。その1つは、卵の里のことです。周辺地域の方からは、養鶏場から出る悪臭、それから虫に対する苦情が何時も多くありまして、先日、区長さんの研修会で、このことが取り上げられていました。その席に市長もいましたし、県会議員、国会議員もいらっしゃいました。

その中で区長会から提案があった、この件に関しまして、それぞれが、いろんな意見交換があったわけでありまして。そういったことで、この悪臭、虫の被害、苦情に対しては、2年からやっていかないと解消ができないのではないかと私は思っております。

その1つは、環境課の担当になるかと思いますが、悪臭を鶏舎の外に出さないか。それから、その量を減らすか、濃度を減らすかということでありましょう。それで16年に法が改正され、この10月から実施施行されるということですが、臭気法の改正で、その辺の規制が厳しくなるという期待感はあるけれど、なかなか実行が難しいのではないかとというのが、区長会の意見でありました。

何故ならば、卵の里にとってはやらなければならないでしょうが、やる能力がないという区長さんの大方の意見であります。苦情で電話をかければ、すぐ飛んできて平謝りに謝るだけで、それ以上の展開はないということです。市なり県の出先機関に、地域住民から苦情の電話がないと、行政も動きにくいという意見を私も出したんですが、そんなことをやってもあきらめたよというのが実態でありました。

それで農業支援という、養鶏の支援という立場から、今7000トンから8000トンと言われる鶏糞の臭いのもと、虫、ハエのもとを除去してもとを絶たなくては、この被害は何時まで経っても終わらないと思っています。それで農業支援の方法として、それを土

や畑に返す、田圃に返すということで、これが何年かかるかわかりませんが、解消できるのではないかと思います、農林課長、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

質問のうち農業支援の卵の里の悪臭、害虫対策について、お答えします。

悪臭、害虫対策としましては毎月1回、県と市役所、生活環境課と農林水産課とで、巡回指導を行っております。長期保管鶏糞の堆積と、現状で排出される鶏糞の処理が課題と考えられています。この鶏糞の処理を、発酵鶏糞ペレットに加工していますが、処理能力に限界があるのが現状です。生鶏糞の処理に堆肥として使用すれば、悪臭による環境問題になることが懸念されます。発酵鶏糞については、JA普及センター等、関係機関と連携し、昨年より、水稻の元肥に活用した栽培実習に取り組み、10a 当たり250kの製品結果が出ており、水稻での利用を促進すれば鶏糞の処理として期待ができます。

また、野菜関係では、レタスの実証ほを設置し、その結果、鶏糞主体の施肥体系でも有効な肥料として実証されました。今後につきましては、発酵鶏糞の効果や使用方法を広く周知し、肥料としての利用拡大を図っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私も今年、鶏糞で稲をつくっております。今日見ましたら、ちょうど穂が出かかりまして、その穂の数が普通のコメより5割ぐらい多いというのが実感としてあります。

普通、主食用にコメは、1本の茎に100粒前後、できがいいときは110粒ぐらい。今年は少し悪いということで85とか、90ぐらいしかついておりませんが、そういったことで、かなり望めるなという思いがしております。

当初、鶏糞だけで十分だということでありましたが、元肥に化学肥料を少し加えております。そういったことで、当初の狙いどおり10a 当たり800トンから収量があるのかなというのが、今日見たところであります。そういったことで、1反に250kあれば後7000トン、8000トンの鶏糞が何町歩あれば、それがはけるのかなという思いがあります。特に、畑作、軟弱野菜などは、鶏糞が少し多いほうが立派なものができるのではないかと思います、ある一定の期間で、しっかり分析しながらやらないと、窒素分、カリ分、硫酸分が多すぎてもよくないということもありましようから、そこら辺の関係機関と調整ができるかどうか、研究が進んでいるか、お知らせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

この実証につきましては、今、普及センター、JAと協議しながら行っております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

是非、そういうことで進めて頂きながら、いくばくかの養鶏業者、それから農家に助成ができるようなことがあれば、お願いしたいと思っておりますが、今、民主党への政権交代化の中でありまして。なかなか話が通らない所もあるかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういったことで、農業振興の支援について、もう1つのテーマ、新規就農者への支援ということで、現行の新規就農者に対する支援がありましたら、説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

質問のうち農業支援について、2番目の新規就農者の支援について、お答えいたします。新規就農者の支援としましては、就農計画の知事の認定を受けた就農者に対して、必要な資金の無利子貸付を行う県事業及び新規就農者定着促進事業等の事業を活用し、初期投資の軽減を図る指導を行っております。

本市におきましては、平成6年から新規就農支援対策として、新規就農者研修資金貸与条例を制定し支援いたしております。また、就農するに当たり、各種講習会、研修会等を、JA普及センター等の関係機関で行っております。今後も就農者の増加を図るため、関係機関と連携を図り支援をしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで心配なのは、今年、既に国の補正あたりで取り組んで、先行して少し手をかけているという人があって、今回の政権交代で、それが凍結されるという事例があるかないかお知らせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まだ、はっきり分かっておりません。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、その辺も注目しながら、新規就農者なり農業支援をよろしくお願ひ

したいと思います。

私の質問通告は以上であります。この席から1回退くと、再度、同じ会派の人の質問であっても、関連質問が出来ないというルールがありますので、同じ会派の岡本議員さん、尾澤議員さんの質問の中に、少しだけ入りこまして頂きたいと思います。

2人の議員さんには・・・

○議長 秋成茂信君

山本議員さん、それは通告書に則ってやってください。

岡本議員さん、尾澤議員さんの質問に対しては、できないことになっていますので。

私の言うのは分かりますか。あなたは、これとこれを聞きたいという通告書を出して、その分だけお聞きになってくださいということです。

○13番 山本章一郎君

通告書の書き方もよく分からなかったんですが、事前の会派で協議したときに、一番バッターで総括的な質問をやってくれという話でした。それで冒頭、この通告書の全部を朗読しながら質問した思いでありました。そこら辺のルールはよく分かりませんが、議長がそういうことであれば、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長 秋成茂信君

次に、岡本議員。

○3番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。はじめての質問席で、今までは目線が高い位置でありましたが、ここでお互い目線が一緒になりますので、同等の立場として、お互い簡潔な返答をよろしくお願いいたします。

私は、今日、NPOと中学校の保健体育、ブロードバンドの導入という3点の件で質問事項を出しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、私たち中山間地域、求菩提山は入れてないですが、求菩提を入れれば、その地域が限定されるということで、中山間という言葉を使わせて頂きました。何時も議会の中で言っているように、私たちの所は少子化になり、高齢化が進んでおります。そういった中で自分達が高齢化する中、限界集落といった言葉を出していいだろうと思います。

その中で、まだ行政が逆に手助けをしていかなければならないので、崩壊集落に今なる状態にあるだろうと思っております。できるだけ行政側も、この地域に対しての支援をお願いしたいと思って、今日は発言いたします。

まず、トップに岩屋地域を、これからどうしていこうという考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

お答え申し上げます。13年前になったときに、岩屋小学校の統廃合をはじめ、市全体から言えば合理化の方向が出たわけではありますが、いろんな手立て、いろんなご相談をしながらト仙の郷、また、いろんな関係で前向きにいったのもあるんじゃないかなろうかと。

そして、また寒田から鳥井畑に道ができたこともいいのじゃないかなろうかと思います。これからですが、豊前市のシンボルでもあります、岩屋の求菩提、犬ヶ岳を中心に麓の人、岩屋の方が頑張っていけるように、希望が持っていけるようにやっていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。岩屋で、活性化協議会を立ち上げまして、その中で、いろんな面で地域の中で指定管理者制度を設けながら、各個人で今やっておられます。木工、ト仙、薬草といった方々が、一生懸命頑張っております。そういった中で、私たちも地域に残っている以上は、自分達の財産は宝物として守っていかなければいけない。高齢化が進む中で、これから先、NPOというものを考えなければならぬかと考えております。

そういった中で、この団体を今からつくり上げていく中で、支援等、行政側に少しずつタイアップして頂かなければなと考えております。その中で、市長が言われました求菩提、犬ヶ岳をメインにやっっていこうという考え方です。今、求菩提山はじめキャンプ場近くには、多くの観光客が癒しを求めながらやっってきております。

そういった中で、私なりに考えれば寒田、鳥井畑線が開通しておりますので、その分、抜ける道はありますが、だんだん交通量も増えているのかなと考えております。やはり地域の中で、自分なりにそういったものをつくり、山本議員が言われたように農産物の関係で、地元にあるものを地元で販売しながら、今からいかなければいけないかなと思っております。それで行政側にお尋ねします。

景観形成が策定されました。その景観形成で、昔、無理に減反をしなければならない状態で、減反の中で棚田に植林された状態があったと思います。そういった棚田を、これから守っていく中に、もしかして、植林した中を逆に戻すという考えはできるものでしょうか、お伺いたします。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この植林したものにつきましては、1昨日、現地を地元の方と景観農振の関係ですべて見て回りました。この山林を戻すことについては、地主の関係があつて難しいところもありますが、一部景観に支障がある所については戻そう、という努力をしてみようということで、地元の方と協議しております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

一応、視察されたんですね。私も県道沿いを通ってみると、道の横に棚田がありながら植林されています。元に戻して頂けるなら景観がよくなるだろうと思っております。

行政としても、そのくらいの気持で、持たれている人と話をしながら、そういった方向にもって頂ければと考えております。

後シャクナゲの管理です。それはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

シャクナゲの管理につきましては、豊前市観光文化協会と業務委託契約を結び行っています。ツクシシャクナゲの育成として、年間1000本程度育成し、犬ヶ岳植栽登山、岩屋壮年会が実施していますシャクナゲ祭りへの提供及び求菩提園地への植栽等行なっております。シャクナゲの管理につきましては、剪定、下草刈り、肥料の散布等行っております。また、昨年度は、植栽地の日照不足解消のため、求菩提園地の一部ですが、約200本程度、杉、ヒノキの間伐を行い環境整備を行いました。今後も、シャクナゲ育成のため植栽地の間伐等により育成環境の整備を行い、適正な管理を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ちゃんと考えておりますね。これは文化協会が入っていますので、あれですが、昨年、資料館の横の堂の周りの木を伐採されて、今年の5月には、シャクナゲの花が本当によくつきました。私たち壮年会のシャクナゲ祭りの中で、団員の方々に、シャクナゲを植栽して頂いております。その植栽されている中が、キャンプ場と隣同士ですが、隣同士の中が密林で陽が入らない。折角、植えたシャクナゲが、だんだん芯だけ伸びて花が付かない。ですから折角植えたのが枯れてしまったり、花がつかなくなったりということで、できるだけ早く遊歩道をつけてもらって、散策道路も考えてもらえたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今後も間伐等は、定期的に行っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

考えておりますということですので、よく検討してみてください。折角、植えたシャクナゲがなんにもならなくては、皆さんが折角来て見ていくのがなんにもなりませんので、花がついてお客さんに癒やして頂くというのが大事だと思います。そして犬ヶ岳に行かれるのも本当だと思いますが、地元に来てここにシャクナゲがある。そして上に行けば高山植物、シャクナゲがあります、といったつながりにもっていきたいんですよ。

ただ下で、ここにあるというだけでなく、だんだんと増やしていきたいという地元の人たちの考え方ですので、お願いいたします。

それから、求菩提山の遊歩道と河川プールを考えて頂きたい。夏場の関係で河川プール、今1箇所ありますが、あそこだけでは、どうしても対応できないんじゃないかという考え方がありますが、その点はどうかお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

河川プールについて、お答えいたします。岩岳川は県営河川になっていまして、求菩提地区河川整備については、豊前土木事務所河川総合課において、平成21年度より、整備計画しており、現在、郷土の水辺整備事業にて、自然工法による親水護岸整備の詳細設計業務委託が発注されています。今後、議員さんが言われたような深さとか形状については、関係機関と協議して事業を進めていきたいと伺っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。今ある河川プールが、深さがある所とない所がありますが、今の状態で、深さが一定の所もほしいと思います。小学生が来たときに、上から飛び込んだり、そういった場所があるのが当たり前だと思いますが、一定の高さでプールをつくって頂きたいと考えております。その辺、前向きに検討して頂きたいと思います。

そして、キャンプ場の周りに遊歩道がないですね。求菩提山に上がる道は、今のところ鳥井畑の登山口からあがれます。資料館の前の民家の所から、中宮まであがる道があります。あの道を計画的に考えてもらえたらと思いますが、どんなふうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、整備中ですので、その分を計画にのせながらやっていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

整備中というのは、どこの整備ですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

私もはっきり分かりませんが、求菩提整備の一環でやっていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

1回そこを通過して頂いたらいいと思います。今のアスファルトの上をあがるのもいいけれど、登山者が見てあがる道があれば、そこも利用される。少し急な所もありますが、道をつくって頂ければ、そちらが近いので、そういったところを考えて頂きたいと思います。

次に、遊歩道とも関係がありますが、森林セラピー、森林浴も考えております。

そういった形で求菩提山、犬ヶ岳の入口近辺を、農林課長、森林セラピー、森林浴の、そういう状態を把握しながらやって頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

質問のうち、森林セラピー及び森林浴についての考えについてですが、森林の持つ癒しの効果やリラクソスの効果は、これまでも森林浴として親しまれてきました。しかし、その効果について感覚的に語られたにすぎません。一方、現代社会では、ストレスが大きな問題となっており、様々なストレス解消方法が求められるようになっていきます。

そこで、この森林浴の効果を科学的に解明し、心と身体の健康を活かそうという試みが森林浴から一歩進んだ森林セラピーです。森林セラピーの活動については、安心して森林セラピーを楽しむフィールドが、全国で30箇所が認定され、徐々に浸透し広がりを見せています。福岡県では、うきは市、黒木町が森林セラピー基地として認定されています。

本市においても鳥井畑、産家地区の景観条例制定に伴い、求菩提山周辺を森林セラピー基地としての環境や条件を調査した上で、認定を受けられるような取り組みを検討したいと考えております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

だんだんと自分達の所が分かるようになってきたようです。来た人が一番癒しを求める。夏は海でもお互いに癒しを求めていると思います。でも山のほうでも癒しを求められてい

ると思います。そういった中で、山の環境をよくしていけば河川もよくなり、海辺もよくなる。すると海のほうでも港が活性化されるという形になりますので、これからもよろしくお願いいたします。

後、空き家対策ですが、どのような考え方をお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

空き家対策の農家民泊について、お答えいたします。農山村地域の空き家対策としましては、農林業の担い手となる方々の受け入れとして、情報の提供や収集を行い、地元住民と協議しながら空き家対策を考えたいと思っております。

次に、農家民泊についてであります。農村は少子化・高齢化が進行し、活力が著しく低下しています。農村が活力を取り戻すには、都市と農村双方の人、もの、情報が絶えず行き来する農村の実現と、都市と農村の共存、対流の促進が必要であると考えます。

中でも、農村で自然、文化と交流を楽しむ農家民泊への取り組みは重要であると考えています。本市におきましては、NPOと民間団体と行政が連携し、京築連携アメニティ都市圏会議の中で、京築地域ブランド戦略に参加して、NPO法人による、はじめての民泊の取り組みがはじまりました。また、市としても、今年度、農山村地域を対象とした農家民泊の検討を行う予定です。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった考え方を、地元の皆さんもお互いもたれないといけないと思います。ここで伺いますが、自分達が地域の中で高齢者も若い人もおりますが、来年度に向けてNPOを立ち上げようと、一生懸命勉強されて地元としては頑張っております。

ですから、いろんな面で行政から支援して頂ければと思っておりますが、NPOの立ち上げについて副市長、それに対して発言というか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

NPO法人の立ち上げということですが、私どもは、社会貢献活動を行う目的で組織された民間の非営利団体が、特定非営利活動促進法に基づいて、県知事の認証を受け、法務局で設立の登記を行なったものについては、NPO法人として認めさせて頂いて、共同で出来る法に則ったものがありましたら進めていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

NPOというのは、非営利団体ということですが、やはりボランティアだけでは、どうしてもできないだろうと思います。自分達の地域を守りながら自分達も生活されております。ですから、少し自分達の日当の取れるぐらいの、そういった考え方でやればという気持ですが、これから一生懸命、来年に向けて立ち上げに頑張っていきますので、市としての協力をよろしくお願いします。これでNPOは終わらせて頂きます。

後、武道の必修課について教育長に、お尋ねします。24年度から武道の必修課があげられていますが、今、国会が民主党にかわって、その中の文科省の関係は変わらないと思いますが、どのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校の学習指導要領の中で、平成24年度から保健体育の領域で、1年生、2年生が武道が必修と義務付けられています。おそらく政権がかわっても、学習指導要領の中身に変更はないものと考えております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

どうして、この武道を取り入れられたのか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育基本法が改正されまして、日本の古来からの武道、人の生き方といったことについて、中学生の学習の中で機会を与えるということが大切であるということのために、これが設けられたと私は考えています。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

まさにそのとおりです。豊前市では、剣道と柔道が武道の必修になっていますが、両方とも必修課をやられるんですか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

一応、学習指導要領の中では、柔道、剣道、相撲が明示されております。その中の1つを学校が選択するわけでありまして、部活動のように、子どもが手をあげて

私は相撲、私は剣道、私は柔道というような形のものにはならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この中に、すべての中学1年生が対象ということで、必ず武道はしなければいけないという形で載っています。私も剣道を教えていまして、やはり20年前というのは、剣道人口が150人越していました。今は50名ぐらいな形になっております。だんだん生徒も減っておりますが、日本の古武道です。それは学校側も、そういった気持を言い伝えるような気持がないと出来ないと思います。ですから、こういった形でできるだけ剣道、柔道、何を選ぶが分かりませんが、やはり武道を習うためには、心身の練磨が大変だろうと思います。そういうことで礼節を重んじ、信義を重んじといった言葉がありますので、国家、平和、繁栄という形に最終的につながると思いますので、一生懸命やって頂きたいと思いますが、それを立ち上げた中で場所はありますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の中学校には、体育館はありますが、武道館はありません。従いまして、柔道をするとなると体育館の中に畳を敷く、或いは、市の武道館を使う。剣道であれば、今ある体育館の中での練習は十分できると考えております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

これは保健体育の時間だけということですか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

これは必修ですので、体育の時間が年間105時間あります。そのうち学校の実態に応じて、10時間から14時間を武道の時間に当てるとなっております。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、教職員の方々には女性の先生方が多くなり、男性が少なくなっております。そういった中で、女性でも剣道を習っている方もおられますが、そういった教職員の先生がおられるのか、お伺いいたします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校の保健体育の教員は、それぞれ、すべての種目について、技とかに精通しているわけではありませんが、県教育委員会では、今年から向こう3年間で武道の剣道、柔道、相撲について、今の体育教師は、この3年間で2日間の講習を受けるというふうになっています。今年からはじまっております。ですから、指導につきましては、外部の指導者を要請するというのも、今の部活動でもやっていますので、そういったことも可能であると私は思っています。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

外部の指導者ということですが、私たちも武道の中で、自分達で豊前剣道振興会とか団体がありますが、その人たちは地域に帰った所で教えております。ですから、合岩中学校の先生達は、放課後になって必修の時間よりも、部活動の形になってないですが、そういった所は教えているという形がありますが、先生方の指導は、これから先も考えて頂ければと考えております。豊前は、剣道人口が少なくっているということで、吉富町、上毛町、築上町、お互いに両立は大変多いんです。大きな大会があります。

豊前でも昔の俳優で、大河内伝次郎さんがおられます。そういう人が、この地におられたというのを、教えの中に入れてもらえたらと思いますが、そういったことを考えて頂ければと思います。

まちづくり課にお伺いします。大河内伝次郎さんの生家という看板を立てています。その中で打ち出しの大河内さんの丹下左膳の絵を出して頂いています。その中で生家を地域の方が管理されていると思いますが、もう少し管理の仕方を考えたらと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

地元の方と十分協議したいと思います。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

折角、県道沿いにああいう形を出して生家に行かれたときに、ああここですかと。もう少し復元的なものがないかと考えていますが、そこのお考えはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

豊前市の生んだ有名な方ですので、今後、検討していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ありがとうございます。頑張ってやって頂きたいと思います。

では、最後にブロードバンドです。これは合河、岩屋が過疎地で、光ファイバーが来ないということで、デジタル回線にはなりましたが、高速回線になっておりません。区長をはじめ皆さんにアンケート取って、それはほしいということで、岩屋地区も合河地区も一生懸命頑張りがながらアンケートとらせて頂きまして、300軒以上の戸数があがっていたと思います。そのためにNTTが腰をあげたと思いますが、政権が交代されました。

私たちの合河地区の88の局番には、光のブロードバンドが通らないということです。今インターネットは通っていますが、その立ち上げが遅いということで、農家民泊や山村留学といった形で外から入ってきた方が、もしかしたらインターネットをされる形を考えたときに、ここには引かれてないのですかということになったら、そういったことも考えなければいけない。そこで1つの事業を拡大するように考えてもらいたい。

これから皆に遅れない、過疎地を活性化して頂けるというのはこういうものだと思います。そういった形で、これは今年の8月の新聞です。今、政権が交代していますが、その時の立ち上げが、これは今、市町村が一番の負担、国の補助金があがっております。

後の保守管理は、行政がしなければいけないとなっていますが、それで国の補助金を貰い、そして市が補助を、自分達が1割負担でNTTとお互いに、民間の企業団体を入れてということになっていますが、そういった考えを財務課長に、お願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

質問にお答えいたします。これは総務省が、次世代ブロードバンド戦略2010というものに基づきまして、平成22年度に向けたブロードバンドの全国整備を推進しているところであります。ブロードバンドサービスとは、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビ、無線通信による一定以上の高速通信網を指しております。

豊前市におけるブロードバンドサービスの状況につきましては、民間会社よりサービスが提供されていまして、82、83、84局ですが、全域でADSL及び光ファイバーによるサービスが利用可能と聞いております。

また、88区の合河地区では、平成18年3月の時点で、ADSLサービスが提供されていないナローバンド地域ということから、情報格差是正の観点から、民間会社へサービスエリアの拡張を、地元の区長さんたちを通じて、お願いしたところでした。

その結果、平成19年7月より、ADSLサービスが利用可能となっております。市として基本的な認識としては、ブロードバンド地域と考えております。しかしながら、ADSLという性質上、基地局より一定以上の距離を越えると速度が遅くなることから、一部地域において、ブロードバンド環境になっていない状況があると聞いております。

今後、民間会社とも協議して、どのような解決策があるか検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

課長が言われたように、通ってない所があるんですよ。ト仙から上は。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

民間会社からの資料によりますと篠瀬、鳥井畑、産家、この3箇所については、NTTがサービスとして、十分な性能がないというような認識をしているようであります。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

十分な性能がないと、これは空白地帯をなくするという形です。だからNTTは、本当いうたら莫大な金がかかるということで書いております。だから国の補助を受けて、後は市行政の補助を受けながらやって頂こうという形の考え方です。

今から求菩提山地域を活性化させる中で、それが無いというのは一番残念です。

もう少し積極的に考えて頂けたらと思っております。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

18年当時、NTTともいろいろ議論いたしました。光ファイバーをとというような話も当時しましたが、その当時、費用が2億3000万円程度かかるという話を聞いております。後の維持・管理を考えると、個人的に受けてもNTTとしては、維持・管理できないという回答を頂いております。そういう中でADSLであれば、200戸以上の利用者がいれば採算も合うので、是非、地元で協力して頂きたいということで、地元の区長会に諮って現在の状況になったということでもあります。以上です。

○議長 秋成茂信君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

折角、若い人が住んで、私たちの所はインターネットが出来ないと悔やんでおります。そういったところを考えれば、これから先も忘れないで前向きにもって頂きたいと思いません。行政が何もしてなかったら、そこは限界どころか崩壊集落になってしまいますよ。

それだけは、お願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最後に、質問させて頂きたいと思えます。豊前市図書館の関係で質問いたします。

平成20年4月より、豊前市図書館を指定管理者制度に移行して約1年半が経ちました。

また、1年遅れの来年4月から、新しく北高に新図書館がオープンするのを、市民は待ち望んでいるのじゃないかと思っておりますが、直営から指定管理者制度を導入して利用者の方が満足できているのか。5項目について、お伺いしたいと思えますので、よろしくお伺いしたいと思えます。

1点目は、利用状況について、お伺いします。年間の利用者数、本の貸出し冊数、レファレンス件数を、直営のときと指定管理者制度導入後に分けて回答頂きたいと思えます。

教育課長、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、図書館の利用状況については、本年度4月から7月までの移動図書館を含めまして、利用者数は2400人から2800人、これは前年度3ヵ月分の人数であります。

その間の貸出し冊数については、1万1000冊から1万2300冊になっており、この3年間の対比をしますと、1300冊増えているという状況であります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それから、レファレンス件数を分かれば教えて頂きたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在までの全体の貸出し冊数、利用人数は、平成19年は3万3220人で、貸出し冊数が13万4971冊、20年度の指定管理者制度導入のときと比べますと、20年度全体が3万1214人で、貸出し冊数が15万9290冊となっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

資料の中で、直営の時は3万3220人、平成20年度は、3万1214人ということで、約2000人の方の利用が減っているということですが、利用が減っている理由は分かるでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

減っている理由は若干分かりかねますが、組織が変わった点もあると思いますし、利用者が慣れない点があるかも知れませんが、実際、貸出しの人数は減っておるということで、システムは変わっていませんが、一応、人数が減って冊数が増えたということは、リピーターと言いますか、個人の利用者が若干増えているのかなと思います。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そこは後で質問したいと思います。それから、現在の指定管理者になったNPOの運営は、どのような態勢で行っているのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、NPOの運営態勢につきましては、館長、副館長1名ずつ、実務担当者は常勤有資格者が3名、非常勤3名、移動図書館の運転手1名となっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

その中で資格を持っている方は何名でしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

司書の資格を持っている方は3名です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

人数が今の態勢で、常勤5名が、常時いらっしゃるということによろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の状態で申しますと、有資格、常勤3名、副館長、非常勤がおりますので、通常4名と非常勤職員ということで5名態勢でやっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

続いて、モニタリングについて、お伺いします。モニタリングについては、どのようなシステムでやられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

モニタリングにつきましては、図書館を運営するに当たりまして、豊前市図書館施設の運営に関する協議会というのを年4回しております。その中で、利用者の意見等を反映させながら図書館と教育委員会、事務局側と話し合いをもちながら、よりよい方向にいくということをやっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

この前、資料請求して図書館施設の運営に関する運営協議会というのを設立させて頂いていると、その中で約10名ぐらいの方が協議会に入られて、定期的に年4回やられているということを聞いております。この中で、教育長が大会の挨拶をやられているということですが、この協議会の議事録を何回も読みましたが、内容が、図書館に対しての前向きな意見ではなくて、本があり過ぎて入れないと。平成3年には、1万5000冊だったものが、現在7万8000冊ぐらいということで、本の整理に戸惑っているということと、それと、今、消防法の関係で通路とか、間に本を置いていたために危ないということで、今、整理して県の総合庁舎に何万冊の本があちらにいて、現在こちらにどのくらいの本があるか教えて頂けますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在の図書館が手狭になっていて、本があふれる状態にある。或いは、倉庫の中に整理されないまま眠っている状況であるということなどが、昨年の4回の協議会の中に指摘がありました。それを少しでも解消するために、今、県の総合庁舎に、その本を一時収納させてもらっているわけであります。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

この中で、市民も行ってもなかなか本がなかったりとか、後で探して、何日か後に出してもらおうということをしてもらったということも聞いております。折角、図書館がそういう形で4月以降には解消ができるとは思いますが、今、おる子ども達に図書が読めない現状は、本当に可哀想と思っております。この本の部分もありますが、協議会に対してモニタリングというのは、市民からいろんな意見を聴いてやるべきことだと思っておりますが、一部の人の意見で集約されてきていると。

このモニタリング制度で協議会、指定管理者に関する協議書の中にアンケートという項目があります。そのほうが幅広く市民に意見が聴けることだと思っておりますが、一部の協議会の10名のメンバーだけでモニタリングするということが、今やられている。

何時このアンケート調査をやられるか、お伺いしたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

このアンケート調査につきましては、当初に、図書館の中に要望等を書いてもらう分があります。その分を含めて、今回アンケート調査ということになっていきますので、教育委員の事務局で、本年10月ぐらいを目処にアンケート調査をとりながら、本年度中にその分をまとめていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

アンケートを10月に本年度中に整理ということで、新態勢、新図書館の時期に間に合うのか。間に合わせてもらわないと、かなり利用者が期待している図書館でありまして、一部の方々の協議会の意見しか出ていないというところが、公的な図書館のいい運営状況にならないと感じますが、何時までやるのか、回答頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

今のところ2月を目処と考えております。今の質問につきまして、今までの図書館の形態を今度、新しく図書館にすることで、今おっしゃられるように余所に保存している図書等を、すべて新しい図書館の書庫に移動しながら、今の検索システムで、利用者がこの本を探したいとした場合、現在は、システム上で若干、問題があるということで、新しいシステムを入れながら、利用者が自分で画面を見ながら、すぐに本を検索できるシステムを新しい図書館に入れようと考えておりますし、閲覧を整備していきたいと思っております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

2月を目処ということで、新しい態勢に反映できるようにお願いしたいと思います。

それから、豊前市図書館指定管理仕様書というのがありまして、その基本事項の中で人態勢及び従事者の雇用ということで書いてありますが、開館中は館長、副館長、業務責任者のいずれかの者を常駐させることということを書いてありますし、3項目には、館長は、施設の管理運営に必要な知識及び経験を有し、施設の運営に力量を有する者でなければならない。それから、従事者のうち3名以上は司書の資格を有すること、司書の資格をもっていますが、今回、館長がかわられたということですが、施設の館長が、今、仕事を持たれて兼務されていると思いますが、この館長の必要な知識及び経験がある方なのか教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

前任者の館長が、6月30日付で退職なさいまして、新しく館長が7月1付で就任してもらっております。この分はNPO団体から、うちのほうに報告を受けております。

この館長につきましては、図書館の経験はありませんが、諸々の例えば、大学の何学部卒業という形で考えれば、図書に対する知識はあろうかと思っております。

図書館の経験は、図書館にお勤めになった経験はないと思いますが、そういう経歴を活かしながら足りない分がありましたら、うちのほうも指導しますし、ご本人さんも努力していかれると思っておりますので、この方をお願いしたと聞いております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私は誰が館長というのはあれですが、常時、館長が待機できる方なのかなということですね。別に仕事をもたれておりますので、何かあったときにすぐ対応ができるのかなと。

外部から来たときとか、ある程度は、先々勉強会とか会議があるということは、分かるでしょうが、急抛、入った図書館で、館長に聴きたいことがあるというときに対応ができる方なのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

ここに書いてありますように、開館中は館長及び副館長及びいずれかの者が常駐するとありますので、館長不在の場合は、副館長が対応して頂くということで、今までもこれからもやっていくと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今はいいでしょうけれど、新しい図書館になると、かなりハードさが出てくると思います。そういうときに、常時、館長がいない図書館というのはどうなんですかね。

僕はおかしいと思いますよ。常時いらっしゃる、絶対こないといけないということはないと思いますか、常時、可能である人を市も館長として認められる方じゃないかと思いますが、そのところはどうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分については、議員さんの意見を拝聴しましたので、極力、常駐できるようにうちからお願いして、また指導していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

個人的なものじゃないですが、市が指定管理者制度にした以上、監視して指導しなければいけない立場だと思いますので、私もその話を聞いて1年遅れて、今度、新しい所にかかりますし、面積もかなりになりますので、本当に一番大事な所だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、新図書館について、お伺ひしたいと思ひます。新図書館の延べ面積はどのくらいか。使用できる本の冊数を教えてください。それから新図書館の移動のタイムスケジュール、どのようなタイムスケジュールいかれるのか教えて頂きたいと思ひます。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

図書館の冊数については、今のところ8万冊を考えております。将来的には10万冊収納できるということで考えております。それから、配送ですか、ブックンは週3回を考えておりますが、時間まで把握できていませんので、お答えできかねます。延べ面積は、今のところ即答できませんので、後で。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

それから、移動するタイムスケジュール、今の所から引越しされるときに、何時から引越しされて、どれぐらい、図書館を閉めないといけないと思いますので、その期間がどのぐらいか教えて頂きたい。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

移転ということですかね。一応、今のところ考えているのは、古い図書館を整理しまして、その間、休館しなくちゃならないということでもあります。現在、考えておりますのは、約3ヵ月から4ヵ月間は休館しながら、新しい図書館にいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

3ヵ月間か4ヵ月間というのはどうなのかなど。その間どこか学校とか借りて利用できるようにしないと、ちょっと長過ぎるのじゃないか。大きな病院でも何日間で、だっと引越しするので、やはり1週間とか10日ぐらいだったらいいんじゃないかと思いますが、3、4ヵ月間、本が見れないということは、この辺ではないと思いますよ。

大分の病院も何日間で徹夜でやるという形を考えていますので、図書館が3、4ヵ月完全に機能がストップするということは、おかしいと思いますので、もう少し短時間でできるような機能を考えて頂けないですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館の図書の整理というのが、短時間でできるということではありませんで、まず、例えば一般図書、児童図書、AV、絵本と分類ごとに、まず整理して新しい図書館にスムーズに動かせるような形を、まず梱包を行って、新しい図書館のどの位置にどういうふうに置くかということを選定しなくちゃなりません。

それで1、2週間で、古い図書館の整理が非常に難しいということで、古い図書館の分の整理が、大体3ヵ月程度かかるのじゃないかということでもあります。すぐにどうこうというのは冊数が多いので、梱包した分を、そのまますぐ新しい図書館の移動場所に設定できるという形にすれば、今のところ1、2週間では非常に困難だと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

3ヵ月、4ヵ月間かかるということは、私は考えにくいんですが、例えば、宮崎などは

図書館ボランティアという制度を設けて、いろんな方の応援を頂いて協力してもらおうと。今、指定管理者になって、図書館ボランティアは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

作業用のボランティアというのは多分いないと思います。私の聞いている範囲では、NPOの方に作業用のボランティアが2、3名の方にお手伝い頂いているという話は聞いております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

かなりの年配の図書の好きな方で、ボランティアの方がいらっしゃいますので、その人に、特に今回、協力して頂きながら引越すのも3ヵ月、4ヵ月でなくて、前から図書に慣れてもらうということで、ボランティア的要素で協力していきながら、よりよい図書館づくりをしていかないと、これほど休館するということは大変なことになると思います。市の執行部に、しっかり指導してもらってやってもらう。それと後、もしも大変なときは上毛町とか吉富町、中津図書館等にも協力して頂きながら、見てもらうことができると思いますが、まだ時間がありますので、かなり協議してもらわないと、1回、図書館から離れると皆さん行かないと思います。

ある大学教授のアドバイスでは、小さいときに本を読ませた子が頭がよくなるという形で、図書館は必要なものだと思いますので、そこをしっかりと考えて頂きたいと思います。

それから、新図書館の管理・運営について、お聞かせ頂きます。新図書館の面積が、約3倍近くになるのじゃないかと思えます。それをどういうふうにするか私は見てないんですが、来年度の委託料はどのように考えられているか、お伺いしたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

来年度の委託料については、先ほどランニングコスト等の問題がありまして、一応、今の時点では2500万円の委託料を支払っていますが、その分については、はっきりした金額は、まだ出ておりません。それで今の考え方でいきますと、2500万円よりいってもらいたいと思っておりますが、果たしてそういうことになるかは、まだ考えておりませんので、以上の答えしかできません。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ランニングコストが、かなり面積で多くなると思いますが、指定管理者制度の意向として経費削減としておりますので、面積が広がったから、指定管理者の委託料を上げるのはどうなのか、毎回しっかり協議して頂きたい。来年1年残して、平成23年3月までが指定管理者の時期なので、2500万円がどうなのかということを、もう少し協議して頂きたいと思いますが、今、一般図書を買う費用が600万円近くですね。

その部分がどうなのかというところを再度協議して、本も少ないのじゃないか。引越しするときに、傷んだ図書が出てくるのじゃないかと懸念していますので、図書の購入について、再度、検討して頂きたいと思います。

それから、市長にお伺いします。私も1年半、図書館を見てきて考えてみたら、急に指定管理者制度に移行して、12月議会にかかって、本当にこの1年半は図書業務の整理、貸出し、返却ということで、一部だけしか仕事できてないのじゃないかと思っております。子どもの図書館、図書の政策全般の仕事であるものができてないのじゃないかと思っておりますが、今回は、指定管理者制度であります。私は直営がいいんじゃないかと思っております。やはり公の所で図書にお金をかけても、市民に本を読んでもらうということがありますが、市長、直営にする意向はありませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私は2週間に1度行っております。8冊ぐらい借りております。もう7年ぐらいよく見ております。NPOでやりはじめたわけですので、来年からですので、そのときに直営にする気持はないかと言われても、まず、試してみようということをおっしゃっています。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

もしも、また指定管理者を続けるようであれば、私は一般公募されるべきじゃないかと思っております。一般公募して皆さんから、今の指定管理者制度の業者がいいのか、別の業者がいいのか、皆さんが審議し検討しながら、本当に素晴らしい図書館運営をするべきだと思っておりますので、市長の頭の中に入れておいて頂きたいと思っております。

以上で、図書館のほうは終わらせて頂きます。

続きまして、防災について質問させていただきます。今までの防災は、あくまで被害を出さないために、万遍なくコストをかけていきましたが、いざ災害が発生してみると、その地域の防災力を上回る被害が起こり、被害を完全に防ぐことは不可能であり、発生した被害をすべて食い止めようと思えば、いくらコストをかけても間に合わないことが、今分かってきたと思っております。

そこでいくら対策をとったとしても、被害が生じるという認識のもとで、災害時におい

て最も被害が生じ、限られた予算や資源を集中的にかけることで、結果的に被害の最小化を図ろうという発想が生まれているのが、減災という発想だと思います。これから防災ではなくて、減災になるような対策をどのようにとるのか、お伺いしたいと思います。

そこで1点目は、ゲリラ豪雨です。今年の夏に山口県や九州北部、佐用町を襲った集中豪雨は、多くの命を奪いまして、ここにご冥福をお祈りしたいと思います。

今回の集中豪雨は、1時間に100mmものすごい雨が降り、ゲリラの如く突然現れ、突然、襲いかかるからゲリラ豪雨とよばれているそうです。ここで質問いたします。

この地域で、100mmの雨が1時間に降ったときに、課長、どのような事故が起こるか、その対応はできているのか、お伺いします。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ゲリラ豪雨という言葉自体が、最近の用語のようでありまして、1時間から3時間に80mmを越えるような雨が降りまして、基本的に、現在、自治体の設計では、中小の河川が氾濫して、水が大きな川に流れる前に氾濫してしまうということがありまして、そういう状態になりますと、数キロの狭い範囲内に短期間に下水や側溝、或いは、小川から水があふれて、周辺の土地に一気に雨水が広がって床上浸水、1階が完全につかってしまうという状況が起こりうるわけですし、こういった問題に対応ができていないのか、というご質問だと思いますが、現在のところ対応ができていないと、言えるような状況ではないことを認めなければならないと思っております。

こういった問題が発生しておる自治体の対処例を見ますと、避難をあわててして、かえって人命を失うという状況もあるようでして、今までの避難のやり方を市民に対して考え方を改めてもらう。例えば、2階に誘導したほうがいいと。こういった雨の場合は、時間を1、2時間待てば水位が引いていくわけで、そういった誘導の仕方、或いは、2階がない場合は、隣近所の2階に避難をお願いするというような方法も考えていかなければならないのではなかろうかと。

こういった雨が降った場合に、どのようにうちが把握していくのか、ということですが、市内には、雨量観測計を持っておりまして、これを現在、総務課のコンピュータとつないでおりまして、刻々市内の状況の変化が、地域的に雨量が違いますから、こういう雨量を見ながら、手早い反応をしていかなければならんのではないかと。現在、豊前市全体の雨量も考えながら、地区別の集中的な雨量のチェック体制も確立していこうと考えております。

現在、雨量計が十分に市内全域にくまなくあるとは言える状態ではありませんし、これがうちの職員のコンピュータにつながっているという状況ではないわけでありまして、こういった問題も財務とも協議して、こういった事態の変化に対応できるような観測データ

の収集に対応していかなければならないだろうと考えておりました、総務課の職員あたりに、どのくらいコストをかければ可能かということも、現在、調査させております。

なにぶん異常気象やヒートアイランド現象とか、聞きなれない状況が沢山ついておまして、後手、後手に対応が回っていることについて反省しておりますが、人命を守るためには、集中的に災害を最小限度に食い止める、情報の収集と、素早い決断が大事だろうと考えておりますので、今後ともいろんな方面からのご指導とご助言をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ありがとうございます。時間がありませんので、言ったことだけ答えてください。昨日の朝日新聞にトップで出ていましたが、避難基準、具体化進まず、市町村6割が無策定ということですが、台風9号の兵庫県の町営住宅の人たちが避難してください、と町が勧告を出したと。町から200mの所の体育館に逃げたときに、用水路にはまって流されて、8人の方が亡くなっているということですが、豊前市は、今、避難基準というのがあるのか。そして避難準備情報、避難勧告、避難指示とありますが、これに対して避難勧告は守らなければいけないものか、教えて頂きたいと思ひます。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

豊前市のガイドラインは、国・県から来ておまして、これに従いまして一定程度、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階で指導を受けておまして、うちもそれに則っていきたくて考えております。拘束力ですが、一番強いのは避難指示ですが、私も過去、畑で避難勧告を消防署と相談して現場で出したことがあります。大体、お年寄りの男の方が言うことを聞きません。ふざけるなど、お前に何が分かるか、とお叱りを受けて大体言うことを聞きません。女性は素直に当時言うことを聞いて頂いたんですが、これに罰則規定はありませんが、やはり粘り強く説得して理解をしていくと。勧告よりも、一番拘束力が強いのは避難指示ということで、素早い対応が求められているだろうと考えております。

豊前市の場合は、1時間に50mmを超える雨が降って、それが2時間以上続いた場合は、私どもとしては、かなりの強い指導をしていかなければならんのではないかと考えております。30mmを超えて2時間降れば、かなり水位が氾濫して浸水の危険があると判断しています。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私も災害というか、日頃から自助、公助、自分は自分で守らなければいけないし、地域では地域の人たちを助け合うという形で、公助の部分で今どういう形をしているかと、避難勧告にしても、市には一番情報が入ってくると思います。市民には情報が入ってこない。これを伝達能力、どういうものがあるか、これは違う、駄目だというものを的確に、これを各市民に情報提供していくのが、市の役目じゃないかと思っております。そういうところで職員の方々にも素晴らしい指示系統を勉強して頂きたいと思っております。今度は本当に悲しい思いをしましたが、こういうことのないようにして頂きたいと思っております。

それから、地震対策についてですが、課長も、ここには地震がないと前思っていたでしょうけれど、昨年11月に西部地震調査委員会で、周防灘の活断群が30年以内にマグネチュード7.6程度の地震が起こる確率が、2%から4%と公表しています。

豊前市において、震度6前後が起ると、大変なことが起こる可能性もあると。ですから日ごろから地震について勉強しておかないといけないんじゃないかと思っておりますので、防災訓練、この前、静岡県で震度6の地震が起きていますが、そんなに被害がなかったということで、皆さんが地震で筆筒とか倒れない器具、この前も阪神大震災については、圧死で亡くなられた方の88%が筆筒とか、いろいろなものが倒れてきて、圧死の状態で亡くなったということですから、日頃から、そういうものを考えてもらったら死亡もなかったんじゃないかということで、この前の静岡県は震度6の地震があっても、そんなに怪我もなかったということですので、そういういろんな道具もありますので、日頃の災害に対しての態勢を備えて頂きたいと思っております。

それから、この前言われていましたAEDが入ってから、2年か3年ぐらい経っていると思っておりますが、その間に点検はされていますか。それから、バッテリーの寿命が来ていると思っておりますから、使おうとしても動かなかったということにならないように、どのような点検をされているか、教えて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

AEDの点検につきましては、年度ごとに定期点検を義務付けておりまして、多いもので3回、新しく配置されたもので1回、まだ期間がきてないで点検してないのが2、3台で、点検をやっておりまして、現在29台ありますが、電池交換並びにバッテリーの寿命による交換等も必要に応じてやっております。機材については高いですがパットと言いますか、貼るやつは替えておりまして、法令に基づいて業者に任せて定期点検をやっております。

○議長 秋成茂信君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

新型インフルエンザにつきましては、前の方も、また昼からも質問があると思いますが、特に思うのは、病院が足りなくなるのじゃないかということがありましたので、できたら築城自衛隊の中に病院があるんじゃないか。そういう所も利用させて頂いて、早急に対応できるようなシステムをつくって頂ければありがたいと思っていますので、これは回答はいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ホームページについて、一生懸命頑張つて頂いていますが、現在、市のホームページでは18社リンクしておりますが、地元は3社ということで、本当に寂しいと思つております。これを1ヵ月5000円で広告が出せるというのは、本当に素晴らしく安いでいいんじゃないかと思ひますので、これを継続して地元の企業にアピールして頂きたいと思ひます。

それから、豊前市バスについても、毎回お願いして取り上げて頂いて、市バスの広告も自動車販売業者とか、太陽光業者とか、環境補助事業とありますので、その業者にPRできるような広告をとつて貰えばいいと思ひますので、そういう形で大変だと思ひますが、頑張つて事業をやつて頂きたいと思ひます。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時01分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

次に、同志会、福井議員、お願いいたします。

○1番 福井昌文君

会派質問にかわりまして、我々同志会が最後の質問になりました。よろしくお願ひします。まず、最初に、質問通告書にあげているとおりですが、出産一時金についてですが、全国的に吹き荒れる不況の中で、出産を予定されている方々の出費は多大なものであります。よつて、出産一時金の仕組みについて、質問する予定でしたが、10月1日から国の制度に伴つて、一定の改革をすると聞いております。従つて、私の質問を省略いたしますが、実施に当たつては、病人及び市民に周知徹底をし、混乱が生じないようによろしくお願ひいたしたいと思ひます。この件で、市民課長、一言もらえますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

ご質問頂きました件については、医師会とも相談いたしまして、市内の病院、産婦人科に周知をお願いしたところでございます。なお10月の市報につきましても、掲載して頂

いて周知徹底を図っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

よろしくお願いいたします。続きまして、次の質問に移らせて頂きます。

乳幼児医療費支給制度についてですけども、昨日、豊友会の方からも質問がありましたが、私は、この問題は子育て支援の充実として、極めて重要だと考えております。何故ならば、少子化対策は、当市にとっても重要な課題であるからであります。

現在、豊前市では、3歳以上は所得制限を設け、医療費を助成していますが、そのことで医療費支給制度を受けられない子どもがいると思います。よって、医療費支給制度の所得制限をなくすべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

乳幼児医療費支給制度につきましては、昨年10月に福岡県が制度改正し、通院に対して3歳児以下のみ無料にしていたものを、小学校入学前までに拡大したものであります。当市においても、県に準じて条例を改正し、同様の拡充を図ったところでございます。

議員ご質問の所得制限の見直しの件につきましては、県の制度の対象外となり、全額、市の負担、単独となります。県の考え方としましては、児童手当に準拠して所得制限を設けており、また負担と給付の均衡を保つため、一定以上の所得がある方については、負担をお願いすることが適当であると考えたということでありました。

当市としましても、制度実施後、約1年を経過するところではありますが、乳幼児医療費の大幅な伸びが見込まれ、限られた財源の中での事業実施になりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私も前々回からも対象年齢の引き上げも訴えてまいりましたけども、なかなか受け入れられずに、今日まできているわけですけども、近隣の市町で申しますと、吉富町、中津市は所得制限なしであります。その辺のことから考えて、豊前市も定住自立圏を実施いたしますから、合わせるというお考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

先程もご答弁申しましたが、乳幼児医療費の扶助費が、今回も補正にあげていますが、

増加傾向にあります。今の制度を継続的に維持していくためにも、応分負担の原則に基づいても、この制度を実施して、今のまま行っていきたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

あのですね、これは豊前市内の病院関係者、医者からも、ちょっと意見が出ているのを私もお聞きしておりますけども、豊前市内の病院に吉富町からも患者で来るわけでありませう。そして、吉富町は自己負担なしということで、なんで豊前市だけ自己負担ありなのか、という声を最近よく耳にするんですが、自己負担なしにできないならば、所得制限なしというお考えはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

所得制限を廃止するということですが、県の考え方と同様に、一定以上の所得がある方には負担して頂きたいということで設けておりますし、事業効果も考えますと、現状では、今の制度でいきたいということでもありますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

昨日も豊友会から質問があったと思いますが、市長はこの辺どういうお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

前もって答弁書は課長が言っております。昨日の答弁もありますので、もう、ひと踏ん張り考えてみたいと思うところであります。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、市長がもう、ひと踏ん張りというご意見を頂きましたので、市民課長、そういう方向に、すぐにはできないかもしれませんが、できれば早期解決に向けて考えを改めてほしいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

市長の指示に基づいて検討したいと思います。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

よろしくお願ひしたいと思いますが、茨城県のちょっと読み方が分からないんですが、そこは、もう今年の4月から所得制限なしでしております。こういう自治体はかなり増えていくのではないかと思いますので、豊前市におきましても、子育て支援の充実にも対応をして頂きたいと思います。

続きまして、障害者向け公共住宅についての質問に入らせて頂きます。

私の聞いているところによりますと、公共住宅に障害者が入居したいと思っても、なかなか入居できない状況にあります。従いまして、現在の障害者向け住宅のあり方について、いくつかお尋ねいたします。只今、障害者向け公共住宅の戸数は何軒あるでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

只今、障害者向け住宅と言いますか、車椅子対応ということで、上町南団地に2戸、今度新しいのが出来まして4戸になるという状況であります。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私に相談が2件ほどありまして、車椅子に乗って公共住宅に入りたいと言って、相談を受けましたところ、もう上町団地の2戸は既にうまっているということをお聞きしました。それに対して障害者向け住宅の公募の仕組みは現在、どのようになっているんですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

障害者が入るのは、今、建替えでありますので、入居者の方が優先になっております。また、ない場合は公募して、公営住宅法に基づく中の基準に基づいて、車椅子の程度を1人ひとりいろんな面を含めて状況を見ながら、入居等を考えてみたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは分かりますが、障害者の車椅子に乗っている方の公募の手続きは、どうなっていますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

今言われる車椅子の整備状況、豊前市が2戸です。後、京築を見ますと1戸もありません。中津市が5戸ありますが、これもパーセンテージ、1486戸の中の5戸でありまして、整備率約33%という状況で、今、豊前市の整備率からいくと32%、4戸出来ると7%程度となります。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

戸数は分かりましたが、公募の仕方ですね、具体的にどのようなになっているか、もう1回お聞かせ願えますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

公募の仕方については、車椅子につきましては、空き住宅が出たときに、正式に市報等に載せながら募集するようにしております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私が先だってお聞きしたところ、公共住宅の一般の方と同じと言われました。年に4回公募があると。下の括弧欄に、車椅子に乗っているかどうかを書くということでお聞きしています。また3ヵ月後に、またその時に入れなければ新たに募集という形、公募という形になるとお聞きしましたけれども、その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

言われるとおりだと思います。ただ、車椅子ということになりますと、普通の住宅での生活はなかなか難しい面がありますので、そういう所が空いたら車椅子という形で募集したいという考えで、一般的にただ車椅子という形で募集はしていますが、車椅子ということになりますと、住宅の中で動いたりしないといいけない、車椅子の幅もとりますし、台所を低くしたり、廊下、回転、そういうものがありますので、今後に向けて整備をするようには考えていきたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

何遍も言いますが、公募の仕方ですね。3ヵ月経ったら、また新たに届出を新規にするということでしょう。

○副議長 中村勇希君
建設課長。

○建設課長 加藤久幸君
公募の仕方は同じような状況になるという形です。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

それだったら、やっぱり障害者に対して、やさしい対応じゃないと思うんですよ。やはり優先的に、例えば、本町、新町、そこもバリアフリーに一応なっていると聞いたんですが、そこに入られるとかいう説明も、十分にされてなかったんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君
建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

まあ、そういうところもあろうかと思いますが、バリアフリー、そういう面で対応できるのであれば、そういう方向に向けていくということは考えられますが、バリアフリーだからと言って、車椅子で対応できるというのは、なかなか難しい面があります。

だから、そういう感じで、今後、説明が足りないという話になりますと、説明も十分していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

私に頼まれた人は子どもが車椅子なんです。だから保護者も勿論、付いています。台所は車椅子に乗って炊事をするわけではありません。それで市に行ったら、もう3ヵ月に一遍の公募ということで、帰されたという話を聞いていますが、そしたら、例えば本町、新町の団地にそういう施設があれば、そこでも対応できたと思うんですよ。

その辺の説明、弱者と言いますか、障害者の人たちに対して、やはりやさしく丁寧に行ってほしいと思いますが、その意見をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君
建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

言われるように、弱者、そういうものについては、丁寧、親切に対応したいと考えておりますし、そういうことで対応できれば、前向きに考えていきたいと思いますが、基本は、

公営住宅法に則ったものでありますので、そののところも加味しながら検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

今おっしゃいました公営住宅法の住宅管理条例の第4条では、障害者は優先的に入居させるとなっています。それと今の公募のやり方だったら、優先的とは言えないんじゃないでしょうか。

○副議長 中村勇希君
建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

言われるような面もあるかと思えます。今後は、そういうことも検討していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

是非やさしい対応、窓口の対応、課長でありますから、職員の窓口についての説明等を十分に行ってもらいたいと思えます。そして、今度2つ増えるわけですね、上町団地に。そのときも、また募集があると思えますが、その辺の対応も是非よろしくお願いします。

続きまして、昨日も豊友会と鎌田議員からも質問がありましたが、新型インフルエンザ等について、お尋ねいたします。全国的に猛威をふるっているインフルエンザは、国民にとって脅威となっています。我が豊前市も感染による被害が心配されますが、豊前市としてどのような対応を行っておりますか、お答えください。

○副議長 中村勇希君
市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

ご答弁いたします。まず、市内の企業、商店及び区長の方々に対して、石鹼による手洗い、うがいの励行、そして症状が出た方のマスクの着用を呼びかける文書を送付し、感染防止を、まず、お願いをしております。それから、市役所の中でも、正面玄関入口に消毒剤を設置して、市民の方々の利用によって感染予防に努めております。

また、職員、内部の関係につきましては、8月25日に新型インフルエンザ対策本部の第4回目の会合を開催いたしまして、まず、職場での石鹼による手洗い及びうがいの励行を指示したところであります。後、健康管理につきましては、窓口業務、それから管理部門の職員については検温、また高熱の場合、所属長への報告を義務付けて、その他の職員も発熱、喉の痛み、咳、関節痛など、インフルエンザ様症状がある場合は、所属長に連絡

し、病院に事前に連絡した上で受診するように指導しております。

基本的には、自宅での検温の実施となりますが、各職場にも体温計等を配置し、急な体調変化に対応することにいたしております。こういうことで、市としましても、今後とも、公報で啓発情報を掲載して、積極的に広報活動をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

まず、学校での予防や対策はどういうふうに行っているんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校での予防活動で言いますと、保健所からくる分も含めて読ませて頂きます。教育委員会としましては、8月28日付の県のスポーツ健康課より新型インフルエンザに関する通知がありました。その中で、まず生徒の手洗い、うがい等の励行ということになっております。最終的には、現在、学校のほうに消毒液等の在庫が不足しておりまして、少量でございますが、現在、各学校に配付しておりまして、薬局に今、注文しておりますので、それが入った時点で全部の学校、今時点もいっておりますけれども、量が少ない関係で、また配置しようと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私もちょっと、薬局に消毒アルコールを買いに行ったんですが、もうダイエーも薬局も売り切れでした。学校は、集団生活の一部ですから、そのアルコールは確実に確保できるのか聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

確保ということは言いかねますが、在庫が入り次第、各学校に配置したいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

確保の仕方ですが、常時、業者等に連絡をとって、入り次第すぐ補給するというやり方を行っているんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分は、業者さんの方に、入り次第、早急にということでお話しておりますので、その分は間違いないと思います。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

マスク等も今から、また在庫がないという状況になりかねませんので、その辺の確保もお願いしたいと思いますが。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、児童の分のマスク等については考えておりません。まず、予防のために、手洗い、先程申しましたように、うがい等を励行して頂くということで、そういう部分を徹底するように学校側をお願いしております。マスク等の必要性というのは、ご本人の児童が感染したと同時に、一応、自宅で休養して頂くという形をとっておりますので、その時点でしたいとは思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

大阪で流行ったときもありましたが、そのときもマスクが足りない状況がありました。個人で用意するということをお聞きしましたが、そういう最悪の場合になりかねないと思いますので、今時点で確保できるのであれば、安い物とは言いませんけど、いくつかは確保しとったほうがいいんじゃないですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の時点で、薬局の方には現在、かなり在庫があるみたいに見受けられます。おっしゃられますように、その時点になりますと、マスク等は確保しなくてはならない状態になるかと思いますが、その分は今後、検討課題とさせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

教育課からマスクのご質問に対して、お答えしていますが、市として、子ども用マスク

も若干確保してあります。ただ、確保の数を言うと、いろいろ行政を当てにしますので、行政としては感染拡大を防ぐための緊急時の子供用のマスク、サージカルタイプのかなり強力なやつを準備していることだけは、ご報告したいと思います。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

総務課長から、今そのようにお聞きしまして、安心したところがありますけど、また緊急を要する場合、今の時点でこのくらいです。秋から冬にかけて確実に増えるということが予想されます。その辺の行政としての対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それと企業とかは、どういうふうな予防とか対策はされていますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

企業につきましては、先程申しましたように、商店につきましては、新型インフルエンザの発生についてということで、新型インフルエンザの予防は、どんな方法が良いかということで、手洗い、うがい、部屋の空気の乾燥を防いだり、換気をして頂くというご案内、それから当然、インフルエンザ症状、鼻水とか急な発熱とかに関しては、受診先に事前に連絡をした上で受診して頂きたいと。最後に、相談する場合は、京築保健所事務所で電話番号と時間、それ以外に時間外であっても急な場合は、ここに連絡してくださいということで、その文書を市内の企業等、商店に発送しております。

追加して、予防プラス自分の体力を付けるという意味で、栄養強化、休養を十分とって体力を維持しましょうというお願ひもさせて頂いております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

企業は分かりましたが、後、老人ホームとかグループホームあたりは、どういう対応ですか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

昨日、鎌田議員にもお答えしましたように、各高齢者施設や障害福祉関係施設、事業所等については、県から施設の方に直接、文書での情報の周知を行っておりますので、改めて私どもの方からは周知は行っておりません。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

すみません。鎌田議員のときにお答えしていたと思いますが、県からの要請だけで、豊前市は何もしていないということですのでけれども、課長、豊前市としましても、行政としてその辺の対応を考えてないんですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

昨日、鎌田議員からのご提案がありました、各入所施設での対応について確認をとりました。老人ホームの関係ですが、独自のマニュアルをつくって対応しております、という6箇所からのご返事がありました。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

マニュアルからの対応と言いますが、市内の老人ホーム全部とか、どの辺まで行っているんですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

どの辺と申しますと、施設に消毒液、どういう種類の物を置いているかとか、外来者に対する対応とか、アルコール消毒の状況とか、お尋ねしました。

○副議長 中村勇希君

どの辺というのは、豊前市の全部に行ったかということ聞きよるんです。場所です。

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

向陽荘、望海荘、豊前サンビレッジ亀保の里、ケアハイツ豊前、ほうらい山荘です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

豊前市は、そのくらいなんですかね。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

今、申し上げた施設での確認しかとれておりませんので、申し訳ございません。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。まだ残っている所が多分あると思いますが、その辺の高齢者の方々にも、同じ対応をしなければ、まずいんではないかなと思います。それと人が集まる所に対しても、市民課長はじめ皆さん、インフルエンザ対策の徹底をお願いしたいと思います。

市民課長、県と保健所とか常に連絡をとりながら、インフルエンザの今後の対応や措置を是非、豊前市が遅れのないようにやって頂きたいと思います。

以上、私の質問は終わらせて頂きます。次は、爪丸議員からの質問になります。

ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

福井議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員、お願いいたします。

○9番 爪丸裕和君

では、引き続き、我が会派、同志会の一般質問を続けさせていただきます。

質問項目の7、6、5の順で質問させて頂きたいと思いますので、どうぞご了承頂きますように、お願いいたします。

まず、県事業の負担金見直しについてという件でございます。大阪府の橋下府知事のボッタクリ発言に端を発して、国直轄事業というものを、今まで地方が負担していたわけですね。これをしっかり見直していこうという動きが加速化いたしまして、先の衆議院選挙におきましても、自民・民主共に政権公約、マニフェストの中に地方の負担金は、はっきり廃止と、このように盛り込まれたわけでありまして。

それに伴いまして、これは先日の新聞ですが、我が福岡県麻生渡知事が、県の公共事業費の一部を、市町村が負担する市町村負担金の見直しを検討していることを明らかにした。どの部分を見直すかという点につきましては、市町村と協議し、そして来年度から運用する予定と、このように書かれているわけでありまして。

そこで、我が豊前市における負担金の状況、そして、この点を踏まえて、県とどのように今から協議を進めていこうと考えているのか、その点について、ご答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、県事業の負担金の見直しについてのご質問に、お答えいたします。

新聞報道によれば、福岡県の公共事業費の一部を、市町村が負担する市町村負担金の見直しを、来年度から検討しているとのこと。麻生知事が会長を務める全国知事会は、政府に対し、国直轄事業負担金の一部廃止を求める一方、同じ構図である市町村負担金を見直す方針を申し合わせておりまして、既に、熊本県が、平成22年度から廃止することを発表しております。

豊前市の平成21年度の予算においては、約1億5124万4000円の県事業負担金が計上されております。現在、福岡県から具体的な説明はまだありませんが、今後、県の動向を注視しながら、財源の活用等、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうですね。まだ県から実際の話が、持ち上がっていない状況というのは分かりますが、いずれこの話は前向きに進みます。その点を踏まえて、今、実際、1億5千数百万円というような負担金の支出という答弁がありました。この中で、当然、事業費の中で負担の比率というのが違うと思います。そこで、この該当は、建設課と農林水産課になると思うんですよ。それで、建設、農林水産課の課長にお尋ねいたしますが、ほ場整備、農道、ため池、港湾、それから県道と急傾斜、砂防、それと港湾局部がありますかね、建設課は。負担比率については、どのような状況なのか答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

道路に関しましては、負担率が15%で、急傾斜地については20%、砂防事業等が10%、港湾等については20%の中に8%というようなものもあります。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農林課としましては、県ほ場整備が5%であります。それから、県営ため池事業は、本体工事に係る分については17%、それから、本体から外れた分については25%、それから、県営漁港の宇島港の負担金が20%、それから、県営の広域農道整備事業が10%となっています。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは実際の話が負担金、全額見直しというか、廃止してもらえればありがたいんですが、この新聞の記事を見る限りは、全額というのは如何なものかと。また、特にため池等が受益者負担、ほ場整備もそうですが、いわゆる受益者負担というような問題もあるんですが、一概に負担比率だけで、負担比率の重いものを外して頂くということが、重要じゃないかと思うんですよ。その点については、しっかりと。

一概に言えないのは予算があるね。負担比率の問題じゃないんだけど、そここのところを、財務課長を含めて、内部でしっかりと、いずれ、これは県の方との協議が入りますので、

そのときに、豊前とすれば、どこを廃止することを求めますという方向性をしっかりと示して頂きたいですよ。ご答弁を。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今後、庁内に、そういうプロジェクトチームをつくりまして、関係課を集めて状況等、把握しながら県に要望できるものは要望していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それと、また懸念されるというのが、負担金が廃止になるのはありがたいんだけど、そのような面から、その事業が大幅に遅れるとか、その事業が中止にされるんじゃないかという懸念もあるわけですね。その辺については、しっかりと、それも求めて頂きたいんですが、この点については。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当然、地元負担が今言われるように、多いもので25%近くあるものがあります。全体の事業費が、その分減るということがあってはならないと思いますので、しっかり、その部分は要望していきたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先程の1億5000万円というような負担金ですが、これ全額というわけにいかないでしょうが、仮にこれが半分になっても、7000~8000万円等が実際、財政的に浮いてくるわけなんですよ。そこでお尋ねしたいんですが、このような負担金の減額に伴う財源ですが、どのように活用しようとしているのか、いわゆる、そのような道路とか、農業関係の負担が浮くのであれば、そういった主旨の方向に使うと考えているのか。

この点については、建設課から先に。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

建設課といたしましては、当然、道路事業等に使って頂きたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

私どもも、当然、農業生産の場をつくる基本的なお金ですので、是非これに使いたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで財務課長、お二方とも、その主旨から外れないような方向で、予算を執行したいという意向でもありますので、その意を踏まえて、一言ご答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

財源につきまして、市町村の負担金については、一般財源を活用するもの、または地方債、起債を活用するもの、いろいろあります。そういうバランスを考えて、今まで付けていた所には、そういう形で推進していきたいと考えています。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

しっかり、また内部の方で協議頂きますことを期待いたしまして、6番のタウンマネジメント推進事業の見直しについて、という点がありますが、これは平成14年というふうに当時の通産省の補助事業にのり、TMO構想というのが全国でスタートしたわけがあります。今度8年目になるんだけど、これはご承知のように補助事業、補助対象から外れているわけなんです。今でも豊前市は、この事業をどんどん推進しているような状況ですが、率直に申しませんが、この事業内容について簡単にご説明ください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

議員ご質問のタウンマネジメント推進事業につきましては、平成13年度に策定いたしました豊前市TMO構想のもとに、中心市街地を活性化し、活力あるまちづくりを目指して、現在まで、豊前商工会議所を実施母体として、地元商店街、地域住民、豊前市が連携して行ってきました。ビックリ夏祭りをはじめ、おすすめ逸品フェア、竹燈運河、空き店舗活用など、中心市街地活性化の原動力となってきました。

また、若手後継者の育成や先進事例の紹介など、これからの商業者を含む地域の活性化につながる勉強会、集会等を行ってきました。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで課長、言わなかったけど、この中で決算書が私の手元にあります。率直に申しませんが、これは3款の調査研究費というのは、課長言うまでもなくご存知でしょうが、平成20年度で120万円の予算に対して119万7000円予算執行がされている。

これは、どういったことかは申すまでもないですよ、課長。このTMOの推進資料の作成、これが毎年、毎年この作成のために120万円ほどの予算が、ずっと付けられてきたわけなんです。この必要性がどこにあるのか。今まで多分8年間、8年間やってきたかどうか分からないけど、ずっとやっているとのことですので、これをやることにより、主旨である中心市街地の商店街の活性化と、どう結びついたのか、課長の評価を聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今、議員がおっしゃられた調査研究ですが、これは商工会議所のほうが、そういうまちづくりの専門のアドバイザーの方をお願いして、今まで行ってきております。

評価と言われますが、なかなか、この事業は目に見えないものがありまして、商店街の衰退を止めると言いますか、いづらか商店街の活性化につながっていると考えています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、耳を疑いましたが、あなたね、本当に商店街の活性化につながっていると言われるのであれば、それちょっと証明してください。これをつくったために、どこがどうなったと具体的に述べてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今言ったように、なかなか、これは目に見えないものがありますので、長い目で見て頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

長い目で8年見ているんじゃないですか。その8年の間に、どのような効果があったのか、分かり易く説明してください。全く答弁になっていないですよ。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

先程おっしゃった、ビックリ夏祭りとか、空き店舗活用事業、若手後継者育成事業等で、効果があったと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いいですか、課長。ちょっと中身をしっかり読んでないんだけど、ビックリ夏祭りというのは、事業費のほうに入っているわけですよ。私が言っているのは調査研究でしょう。調査研究に、このようなものが出てこなければ、ビックリ夏祭りなんてのは出来ないのかと聞いているんですよ。こういった問題は、商店街の意見をしっかり出して頂いて、私も毎年行っているから分かりますが、なかなか良いイベントをやっているなと思うんです。商店街の活性化につながるのであれば、この予算400万円をどんどん付けて良いわけなんですよ。そのうちのとんでもない方向に流用されていることを指摘しているわけでしょう。これと今言ったビックリ夏祭りは、どう結びつくんですか説明を求めます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

結びつくというのは、直接は何とも言えない面があるんですが、まちづくり専門家と云いますか、そういうアドバイザーの方の意見を聴いて、新しいまちづくりを目指していくということで、今までその先生にお願いしている経緯があります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時間が十分あるから、課長、じっくりやりましょう。そこまでおっしゃるのであれば、業務委託契約書というのは、会議所と締結しているんですね、ご存知でしょうけど。

さあ、これがね、課長、いいですか。節目の年に1回やったんならいいんですよ。それで毎年、毎年、なんで同じものをつくってやらなければならないのか。これは結論を言いますが、相当批判があるんですよ、この事業に対して。だから私のはっきりここで申し上げているんですよ。どう見ても、この調査研究費というものが120万円ほどの予算を執行して、このようなものをつくって、目に見えないじゃないんですよ、いいですか。昨日も磯永議員からもあったように、はっきり言いますが、この後、職員育成でも出しますが、はっきり言えば、今の執行部の体制にも苛立ちがあるわけなんですよ。

民間企業なら経営感覚をしっかりとっておかないと、財政は破綻しますよ、そのような考えで、無駄な事業、予算をどんどん通すようなことであれば。これについては、はっきりもう一遍、私だけじゃない、他の議員が納得する説明を求めます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

確かに、今、議員さんがおっしゃられるように、この先生にお願いして7、8年になりますが、確かにマンネリ化していると言われれば、そういう面もあるかと思いますが、また、この件は、商工会議所とも見直し等も含めて、ゆっくり検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、いいですか、1つの組織の中で、市長がトップなら、当然、社長なんですよ。後は所属の課長というのは、責任をもって事業を推進してやっていくんですよ。そして求められるものは、民間であるならば投資効果なんですよ。それだけの投資をやるならやっていいんだけど、投資して、それだけの効果が得られたかどうかなんですよ。要は丸かバツか、成功か失敗かしかないわけなんですよ。この中で、課長、近隣の自治体で、まだTMOをやっている所がありますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今、苅田町で行っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

中身について説明してください。

○副議長 中村勇希君

分からないなら分からないでいいですよ。まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

資料が見当たりません。申し訳ございません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それは一応、TMO事業として継承しているだけであって、実質何もやっていないわけなんですよ、課長。そうでしょう。だから、本市のように400万円なんて予算を通して事業をやっているような所は、近隣では、はっきり言ってないんですよ。中津も行橋も全部やめてしまっているんですよ。だから、その主旨、何度も申しますが、私も地元商店街の活性化に本当につながるのであれば、大賛成なんですよ。ところが、この予算の40

0万円というものが、会議所の中でもプラスになるならいいんだけど、このような調査費だとか、そうでしょう。まだ、この次いきますけど、事業の内容も聞きたいんだけど、では、この庁費というのは、何ですか、何度も何度も。毎年、何時からいつているのか知らないけど、25万円ぐらい予算が執行されていますね。ここに内訳があるんだけど。

タウンマネージャーを育てるとか、ではそのタウンマネージャーについてお尋ねしますが、そのタウンマネージャーというのが居るか居らないかで、それが商店街の活性化とどう結び付くのか、説明を求めます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今おっしゃった庁費というのは、主に旅費等なんですけど、タウンマネージャーの勉強とか、研修のための旅費が主なものであります。タウンマネージャーを先頭にして、この事業を進めて頂いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

全く納得のいかない答弁なので、これを20年度と思いますが、確認しましょう。課長は中身もご存知と思いますが、熊本、福岡、熊本、福岡でしょう。それか鹿児島鹿屋だと思いますけど、人吉だとか熊本に、年間これだけの箇所にも6回、7回行っているわけなんですよね。では、このようなシンポジウムとか、報告会とかに行き、それをもち帰って商店街にどう反映されたんですか、そこを求めます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長

○まちづくり課長 福丸和弘君

商店街の活性のために、いろいろ種々事業を行っておりますが、その一環の参考となったと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

結果を求めておりますので、具体的に申してください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

結果というのは、先程ちょっと申しましたが、なかなか目に見えないものがありますので、その辺、長い目で見て頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、目に見えないというのは、結果が出てないわけでしょう。そのような考えだから駄目だと言われるんですよ。そんな事業を何時までも継続、継続でやってきて、他の自治体から笑われていますよ、はっきり言いますけど。長い目で、長い目でと年百年先まで見るんですか、ちょっと答弁してくださいよ。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

何年とは数字で言えませんが、商店街の活性化につながっていると考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

どこが活性化につながったか、もう一遍言ってください。はっきり言いますけど。それと、時間はまだあるからいいんだけど、では、次にいきますけど、この事業費があります。事業費は後でお尋ねしますが、ビックリ夏祭りというのがありますが、これはどこからの提案でやりましたか、やりだしたのは。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

これは、事業の中で地元商店街とか、商工会議所等で協議したと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

このようなTMOなんていうのは、全く別に置いておってですよ、そうやろ、誰が聞いても、できるんじゃないのと言っているんよ。それを目に見えないだとか何だとか、そのような答弁を、今回は時間があるからとことんやりますけど、そこまでおっしゃるのであれば。我々も住民からの負託を受けてきている以上、無駄なものは無駄だ、とはっきり止めなければならない立場であることは分かるでしょう。内部、外部全てが言っているんですよ、この事業については。それを訳の分からない答弁、何遍繰り返しますか。

だから、先程から言いますけど、こんなのをつくってですよ、この契約書、固有名詞は控えますけど、熊本の何とか法人か分からないけど、そこと毎年、毎年。いいですか。会議所と、そこの熊本の先生との馴れ合いになってしまっているわけでしょう。どこかでそれを終わらせなければならないでしょうと言っているんですよ。その分120万円浮い

たお金を地元の商店街に付けてやったら如何ですかと言っているんよ。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

それは、先程おっしゃいましたように、確かに言われたように、マンネリ化していると言われれば、それはありますので、また、会議所と十分協議し見直したいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、協議というのは、まだ、この事業を継続するだけの価値観があるときに協議と言うんですよ。誰がどう角度から見ても無駄だというときには、あなたの判断で、そうだと、おっしゃるとおりだと何で言えないんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

だから、その見直しを含めて協議をしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

続けますけど、課長ね。事業費の予算項目を聞かせてください。20年度は、ビックリ夏祭りと空き店舗の活用事業ですね。それに、まち歩きマップですね。若手後継者まちづくり等とは、その他あると思うんですけど、その辺の金額を聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

20年度で申しますと、ビックリ夏祭りが約12万7000円、それから、空き店舗の活用事業が116万円、それから、まち歩きマップが87万9000円ほどかかっています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、この予算執行を見て何か思いませんか。この予算の執行のされ方が適正だと考えているのかどうか、聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今の質問の意図が分からないんですが。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

意味が分かりませんか、もう一度言います。今、執行額を言われたんだけど、この執行が適正な金額と思われるかどうか、お尋ねしているんです。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

適正な金額だと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いいですか、課長。商店街にとってのメインはどこですか。ビックリ夏祭りじゃないですか。ここに僅か12万7000円ですよ。では、お尋ねしますが、空き店舗の活用事業実施費に116万円というのは何に使ったんですか。何の効果が表れたんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

主なものは、空き店舗の改修費や、空き店舗の家賃等であります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

どこの改修ですか。そしてどこを使ったんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今、お店が入っているんですけど、ジグザグという所です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ジグザグって何ですか。これ、民間の店舗。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

- まちづくり課長 福丸和弘君
千恵があった所でございます。
- 副議長 中村勇希君
爪丸議員。
- 9番 爪丸裕和君
まち歩きマップについて、これは何本ぐらいつくられているのか、これも毎年やっているんですね。どういった所に配布されているか、お尋ねします。
- 副議長 中村勇希君
まちづくり課長。
- まちづくり課長 福丸和弘君
市内全戸に配布したり、後、各観光施設に置いたり、市役所のロビーに置いています。
- 副議長 中村勇希君
爪丸議員。
- 9番 爪丸裕和君
ちょっと納得いかない点多々あるけど、一番重要なことは、あくまで、やはり会議所の主体でいくんじゃないし、地元商店街との協議の上で、地元商店街の意向、意見というのが十分反映されている事業かどうか、その辺について。
- 副議長 中村勇希君
まちづくり課長。
- まちづくり課長 福丸和弘君
地元商店街と、先程言ったように一体となって進めている事業ですので、反映していると考えております。
- 副議長 中村勇希君
爪丸議員。
- 9番 爪丸裕和君
ちょっと確認しますが、本当に商店街との協議のもとで進められている事業ですか。商店街の窓口はどこですか。東八と中央二葉等、その辺、間違いないか確認しますが。
- 副議長 中村勇希君
まちづくり課長。
- まちづくり課長 福丸和弘君
二葉中央商店街でございます。
- 副議長 中村勇希君
爪丸議員。
- 9番 爪丸裕和君
分かりました。では戻りましょう。先程、検討と言われたけど、課長、どう考えても、

これはもう無駄としか言いようがないですよ、TMOの、はっきり申しましてね。

だから、このような予算だけで、庁費と調査研修費の中での140数万円、150万円近い予算というのは、ここで執行されているが、明らかにこれは無駄としか言いようがないわけですよ。これは課長だけでは難しいでしょうけど、しっかり見直すべき所は見直さなければならないから、当然、これは副市長の答弁になってくると思いますが。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

TMO事業につきまして、いろいろご意見を頂きましたので、予算化につきましては、よく検討して見直しをしていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では21年度に、まさか、このような予算が計上されないことを一応期待いたします。それと、まだ、他の無駄な事業というのは、しっかりなくしていきましょう。

では、次にいきます。職員育成ということです。この点につきましては、政権が民主党に渡ったということもあるのか、地方分権という声が大きく聞かれている中で、やはり地方分権ということになれば、これは今までの上意下達という、もう親分・子分というのは撤廃されてくる、そのようなわけですね。申すまでもないんですけど。

そうなれば、当然、これは人材なんですよ。企業は人なりと、よく言います。同様に、やはり自治体も人材なんです。人材がしっかりしないことには、自治体は破綻、財政破綻というようなことになれば、結局は住民に迷惑がかけるということになる。

それは申すまでもないんですが、そこで、どのように人材を育ててこられたのか、項目別に発言通告を最初に出していますが、研修内容について、まずお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

職員研修内容であります。採用した職員の研修は重要なことですから、まず新採用職員研修について、本市独自にもやっておりますが、県の広域的な研修所に派遣しまして、新採研修を行なっているところであります。

また、課長、或いは補佐ということで、市を代表する職務の中での中核的職員も発令と同時に、時期を見て、適切に1年以内の中に研修を義務付けております。

当然、係長も新たになった職員の研修を基本的に、係長の任務、具体的な法令等、そういう関係の基礎的な勉強をやって頂くということも行っているところであります。

それから、今日、公営企業がいろいろあり方について厳しくなっておりますので、こう

いう公営企業会計の専門的な、やはり私ども自治体の職員は、企業会計だけでは時代に取り遅れていきますので、そういう育成も行ってありますし、また時代はOA化の時代でありまして、かなり高度化しておりますので、こういうものに耐えられるように。

それから、常に、ご指導頂いております税の問題、収納率の向上を含め、税の職員の勉強は常にやって頂く必要があるということで、税務課の中から課題を出してもらって行っているところでございます。

それから、法律的な部分が若干、公務員の場合は弱い部分もありますので、民事関係の訴訟とかいろんな問題で、今日、専門的な知識を求められる部分がありますので、こういった部分も研修に行くようお願いをしているところでございます。

後、健康管理、メンタルの問題等がありまして、約30名ほど、こういった部分で、年間に研修をお願いしております。これ以外に、救急救命の講習へ、男女共同参画のあり方について、或いは、市長も答弁いたしました。基本計画が計画倒れになっているということで、これも全職員に、計画内容の徹底と取り組み等についての研修等々行っております。後、現業部門の職員については、食物アレルギーとか、時代が複雑になってきていますので、こういう専門的な研修もお願いしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

なかなか、これは公営企業も、財政健全化法も今からスタートすることだし、前向きにやっていると思うんだけど、ちょっと細かい内容はさておきまして、ちょっと話は飛びますが、今、職員の平均年収をお答え頂けますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

平均年収はと聞かれますと、私もここに資料を持ってなくて、数字の問題ですから、いい加減なことを・・・

(「大方でいいです。違っていても指摘しません」の声あり)

45～46ぐらいじゃなかろうかと。50は切っていると思いますが、500はあるんではなかろうかと思われま。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、これを聞くのが主旨じゃないから。全国平均が437万円、当然、高い。本市が市内における中小零細企業の状況から見れば、300いくつか、いかにないかではないかと見ているわけです。私は、阿久根市長のような馬鹿げたことは言いませんので。

ここで高いじゃないかとか言いません。ただ、普通の一般の民間より高いというのは事実ですね。職員が、自分たちが、それだけの年収を頂いているんだということを、まず自覚することが大切です。そして何が大事なのかと、下げたら逆に言ったら優秀な人材が集まらない、言うまでもない。高いのは結構なんです。何を求めるかと言ったら、それに見合った仕事をしっかりやって頂きたいですよ。

ここで何時も感じるのが、管理職と我々との一般質問のやり取りになる、委員会においてもそうだけでも、これを持ち帰って、下の方まで伝わってないのではないかを懸念しているんです。先程に戻りますけども、人材をしっかり育てていかなければならないから、その辺が、各課長、課長補佐がしっかりと教育していくべきではないかと思います。

ちょっとかわりますが、この後期基本計画は、どなたが作成されましたか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それは、審議会がありまして、その下に庁内の委員会がありまして、そこで基本的な部分は作成しております。

○9番 爪丸裕和君

そうしますと審議会の構成を教えてください。どういった方々か。

○財務課長 池田直明君

庁内ですか。庁内のプロジェクトは、係長、課長補佐クラスですね、実務レベルでつくっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では進めますが、これは、昨年でしたか、釜井市長。職員にこれが伝わっていないんじゃないかということで、市長が何回やられましたか、私は2回ほど傍聴にお邪魔させて頂きましたが。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

全職員で、現業の方が20日ほど遅れてしまして10回ぐらいですか、全員やりました。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこに課長、問題があるわけですね。言うまでもないんだけど。だから、その係長以上でつくったのはいいんだけど、それが全くその各課持ち帰って、これは私も知っているん

だけど、これはハード部門もあります。教育、福祉、医療、あらゆるものがこの中に入っていますね。計画としてうたわれているんだけど、それがつくった方々の、その直属の部下でさえ分からないというのは如何なものかと思います。この辺、しっかり徹底させるべきだと思うんですがね、一言。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご案内のとおり、高度化、多様化する住民ニーズに応える市の職員の力量というようなマンパワー。人をどうやって育てるか、やる気をどうするかという問題が喫緊の課題でありまして、先程の指摘でも成果・業績を上げるために我々がおるわけでありまして、そういう意味では、不徳の致すところが多々あることについては率直に認めたいと思います。ただ、市としましても、少数精鋭でやっていきたいという不退転の決意で、職員ともども信頼性の回復のためにやっていきたい。下部の徹底につきましては、所属長連絡調整会議で、上司からも指導して頂きますし、私どもも議会が終われば事が終わる、というような姿勢ではなくて、十分に浸透を図るために、先頭に立って所属長が中心になることを頑張りたいと、約束したいと思います。

また、足らない部分については、具体的にご指導をどんどん頂きたいと思っております。我々を取り巻く環境が厳しいことは、十分理解しておりますので、よろしくご指導をお願いします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長は少数精鋭という良い言葉が使われましたが、少数精鋭であるから尚更なんですね。部下に、これを周知、徹底させなければならなかった問題ではないかなと感じております。

それと、ご指導ということで、ありがたい言葉を頂きました。昨日から、私の後ろに榎本議員がおります。斜め後ろに、あなた方、お嫌いでしょうが、磯永議員がおりますが、この方々が言っているのは本当のことを言っているんです。本当に市政のために言っているんだけど、それを謙虚に受け入れて頂きたいと思うんですよね。それが一番大事なことだと思いますので、課長からありがたい言葉を頂きましたので、しっかりと、今後は市政発展に向けて、言いたいことは申させて頂きたいと考えております。

まちづくり課長、市の税収というのは、言うまでもないんだけど、雇用も含めてだけ、やはり地元の企業というのは大事ですよね。それで、昨日も榎本議員から課長は1年過ぎましたかね、今のまちづくりに来られて。ずっと企業の挨拶回りをされたということで、これは当然のことなんですよ。行かれたときに、各企業からの要望とか、そのようなものがあつたら聞かせて頂きたいですが。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

企業から要望と言いますか、例えば、会社の前の水路を良くしてくださいとか、そういう要望は承って、担当課へ伝えたことはあります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、再雇用というのが、恐らく未だに豊前東芝さんじゃないかと思います。これは一般の住民の方から耳にするんですけど、もう豊前から東芝さんは撤退するらしいねというような話を聞くんですよ。だから、いやそんなことないでしょう。公共下水道も確かつなぎ込みましたよね、上下水道課長。そのような中で、そんなことはないですよということで、そのような話も私の耳に入ってくる状況なんですよ。それで東芝さんには行かれましたか。それと東芝さんと、そのような話もされましたか、お尋ねしたいんですが。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

豊前東芝には、お伺いしました。一応、新聞報道が出た段階で、すぐに東芝を訪問したんですが、豊前東芝の段階では、何も本社のことは分からないということで、情報提供は何も頂けませんでした。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それは撤退するかどうか、ここでは分からないということですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

一時、新聞で出たときに訪問したんですが、撤退とか、そういう話は全くなくて、新聞報道があったけど、よく聞くと豊前東芝の方も、新聞報道ではじめて知った状態だったんですよ。だから豊前東芝の段階では、何も情報は入っていませんということでした。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

副市長と総務課長の方が分かると思う、テレビに出られとったじゃないですか。如何ですか、聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

東芝が撤退をするというようなことはない、幹部の方から聞いております。

現に、東芝祭りの計画を予定されておるようですし、市長のほうにも案内が来ているよう
でありますので、安心して、将来は分かりません。今すぐ、そういう状況ではないと、着
実に乗り切るために頑張っていると、このように聞いています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうでしたね、本当。エレベーターも東芝を付けようという話も出ていたしね。

課長、お願いですが、そのようなことで、時間の余裕があれば、やはり市内の企業の挨拶
回りをして頂きたい。行政と企業とのパイプは、どうしてもまちづくり課になってくると
思うんですよ。その辺でひとつ、よろしく願いをいたしておきます。

それと、また、まちづくり課長になりますが、昨日も出たけど、青豊の区画整理の団地
です。今この状況は、どれだけ残っていますか。残地状況は。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今年度は1区画売れまして、現在、1つ引き合いが来ております。昨年度までに24区
画売れております。残が16でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで課長、24の中に県営団地が、この中に入っていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

県営団地は一番最初、平成17年でございます。入っています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この16区画というのは、今、県団の話をしました、県団の北側に大きな土地があり
ますね。あれは売却の予定はないんですか。何ものぼりを立ててないから。県営団地のす
ぐ北側に広い土地がありますよね。この土地の利用は、どのように考えられていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

以前は、市営住宅の用地ということで検討しましたが、現在は、再検討しようということになっています。市営住宅の用地として確保していたんですが、市の内部で、どのようにするか、再度検討中でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

P F Iの話が出ておったですね。当時の建設課長はいないかな。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当時、P F I等もということでありましたが、現在の住宅状況、また中村雇用促進等も、また県も買収の方向で検討しております。そういうものを踏まえて、新たな住宅地については検討してやめて、他の用途で今、民間の方に売却をしたいということで、今、検討しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

実際、どこかの民間が受け取って、あそこに住宅の政策をやってくれば一番ありがたいんですが、今のところ、そのような考えで、民間売却でアパートなり団地でもいいんだけど、建ててもらえればということですね。

そこで、まちづくり課長、ご承知のように東九州自動車道で結構、立ち退きになられる方というのが多いんですよ。特にインターとか、そのような所、ネクスコの出先機関、昔の保健所ですか今、川島さんが行っていますね。このような所に行かれて、やはり市としても、これだけの土地があるんだから、もしあれがありましたら斡旋して頂ければというような働きかけをされたら如何かと思いますが、その点はどうですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

当然、斡旋をお願いしてまして、本年度は購入した方も、東九州の立ち退きの方であります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員に、段々と外れつつありますね、あなたの一般質問通告書と。

○9番 爪丸裕和君

これは議長、いいですか。人材の件もあります。だから売って儲けるわけですよ。今から地方自治体も。だから、これを売却しなければ駄目なんです。そのような意味を含めて、やはり、じっとしているようなことでは、これは駄目なんです。

昨日、磯永議員も言ったように、常に民間の経営感覚をもって、これだけの団地があるんだから、普通、民間だったら、はっきり言いますけど、固定資産税を計算します。金利で計算します。何時までも寝かしきらんとします。だから、役人だからこうするんかというような言い方になってくるわけなんです。そこまで気にいらぬことを申しませぬ。さっきから言っているからね。というようなことなんです。それだけ真剣に、昨日も出たけど、自分のものというような感覚をもって、全てにおいて取り組んで頂きたいというのを申し上げておきます。

ちょっと今度かえます。よろしいでしょうか。そこで、ちょっと終わりの方に入りますが、総務課長、この中にも入っているけど、他の自治体との人材の交流というのを書かれているんですよ。人事交流ということで書かれとる。これはいいんだけど、これは東京都が、昨年1月から、北海道の夕張に職員2人を派遣しているんですよ。

これはどういうことかということ、やはり石原都知事のお考えで、東京の職員たるものが、東京都だけを見ていたら駄目だと。だから日本全国を考えきるような人材を育てなければならぬというわけなんです。1人の方は総務、財務の担当に行っているけども、もう1人の方は福祉に行っているんです。そして、見たことを持って帰って、職員の前で報告するわけなんです。その実態というのは、給料も相当カットされているわけなんです。

そして3時か4時になったら、もうストーブを切ってしまう、財政が厳しいものだから。実際に、自分たちは、そういった所でやっているんですよ、ということは、こういった所に行ったら大きな勉強になってくると思うんですよ。職員の意識改革という意味でね。

だから、その交流だけでは駄目だと思うし、良き人材を育てようと思ったら、やはりこのように派遣をするということも大事なことはないかな。

もう1点は、同じ北海道で白老というのがありますね、基本条例をつくっている、365日か。ここが観光に力を入れようということで、JTBから1人入れているんです。

逆に今度JTBに1人出向に出している。やっぱり民間の経営感覚を取り入れて、今からやっていかなければ、自治体の競争の中で生き残れないというような主旨のもとで、このような事業に取り組んでおります。

これに対しては、ご答弁は結構ですので、このようなこともあるということで、機会がありましたら、インターネットでも広げて頂いて、しっかりとご覧になって頂ければと思います。あんまり長々と申し上げる気もありませんが、最後、まとめ、やはり危機感をしっかりとって、そして住民サービスが停滞することがないように、そして、しっかりとした人材を育てて頂きますことが、豊前市の将来につながると確信いたしております。

執行部の取り組みに期待いたしまして、一般質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

はい、これをもって同志会の質問を終わります。

以上で、今定例会の一般質問を終わります。

次に、日程第2 議案第42号から議案第61号までを一括議題とし、議案に対する質疑に入ります。今回、質疑の通告がありますので、順次、発言を許可します。

なお、質疑に当たっては、概ね10分を超えないように、また自己の意見は述べられないこと、及び回数は3回を超えることができませんので申し添えておきます。

最初に、榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私から、今回、質疑を出しているのは2点ありますけども、公用地の取得については、今回は省略をさせていただきます。1点だけ、平成21年度一般会計補正予算の点について、お尋ねいたします。お聞きする内容は2点あります。

1つは美しい森林づくりについての事業ですけれども、この事業は、景気対策事業としてされたのか、また、どのような効果と言いますか、経済効果を見込んでいるのか。

そして、どの地域をされるのかというのを、お聞きしたいと思います。

それから、2点目の観光情報センターの外壁工事の修理というのがあがっております。この建物の修理についても、景気対策でされるのか。また、この建物は何時建てられたのか。そして修理をしなくてはいけないということを何時知ったのか。まず、その点について、お聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ご質問の美しい森林づくり交付金事業について、お答えいたします。本事業は、地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進のため、森林整備を実施する事業で、今年度、国から経済危機対策として、地方負担額に対する軽減措置が受けられる新たな制度に取り組む事業であります。事業の内容としましては、幹線林道3路線の整備を実施したいと考えています。広域林道豊築松尾線の連携を図るため、挟間地区から豊築松尾線へ接続している猪迫線延長2600m、幅員4mを舗装するものです。

次に、林道の維持・管理軽減として、法面の防層対策工事を広域基幹林道豊築線と大河内林道の2路線の法面の改良工事を行うものです。この3路線の整備を行なうことで、生産性の向上と林業の振興を図りたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

観光情報センターの改修の件ですが、観光情報センターは、平成15年3月に建設されました。何時、雨漏りが分かったかということですが、昨年、私が担当になりまして、あそこを訪問したときに、若干雨漏りがしておりまして、段々ひどくなっているということを見つけて、今回、補正予算にあげたわけでありまして。財源ですが、国の緊急経済対策を利用する予定でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

美しい森林づくりについては理解できました。観光情報センターの関係ですが、去年、知ったということですが、これは4～5年しか経っていないですよ。瑕疵責任というのは、どのようになっているのでしょうか。普通、建物を建てたときに、瑕疵責任というのは法律がかわりまして、新築してから10年ぐらいあると思うんです。契約の内容によって違う場合もあるでしょう。その辺の瑕疵責任は、どのようになっているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

私も当時の工事約款を見ましたら、瑕疵責任は2年間となっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

3回しかないんで。普通は10年。2年というのは、ちょっと問題があるんじゃないか。4～5年しか経ってなくて、修理を必要とすると何となく理解できないんですよ。

そして雨漏りの修理でしょう。それをするのに設計委託までしなくちゃいけないんですかね。ちょっとその辺が何となく理解できないんですが、その辺をよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今回、かなり大規模な修繕になりますので、設計管理を含めてお願いしております。瑕疵責任は、工事約款で2年になっておりますので、重大なというのは10年間になっております。

○副議長 中村勇希君

以上、榎本議員の質問を終わります。

次に、山本議員。

○13番 山本章一郎君

私は、議案第45号 中津市との定住自立圏の協定に関しまして、まず、最初に3点だ

けお伺いたします。最初は9ページ、生活機能の強化ということで、市民病院の小児救急医療体制に関連して連携を深めて、サービスに努めようということではありますが、これにかかる負担、協定案では、受益者が応分の負担をするということになっています。

聞くところによれば、中津市民病院が移転して新しく建替えようという計画があると聞いておりますが、建替えにかかる費用の負担があるのかどうか、これが第1点です。

後は、小児の救急医療であります。産科の問題と言いますか、そういった協議がなかったのかどうか、生活機能の強化の中で2点をお伺いたします。

後は、公共交通のことで、市バスと中津市の交通機関と、いろいろお互いを利用したり、バス停の利用もあります。先日でしたか、新聞報道で大分交通に豊前市バスの営業委託が、開始されるような報道がなされていましたが、今、議案に出されています協定の中身からしてみれば、その辺がどの辺に表現されているのか、ちょっと分かりにくいので、説明をお願いします。これが2点目です。

3点目につきましては、教育行政、昨日も中津の高校に進学できるような協議をしてほしいと。教育長からは、中学生の高校進路が広がるのは良いことです、ということがあります。そういった中で何故、今回、この協定案の中に教育行政のことが盛り込まれなかったのかを、お尋ねいたします。以上、3点、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私の方から医療の関係と教育の関係を、お答えいたします。

まず、中津の市民病院の建替えについては、24年末の完成目標ということで進んでいるようでございます。その建設費につきましては、中津市が全額負担するというので、周辺自治体への負担はないと聞いています。

それと、小児救急医療センターの周辺自治体についての利用者負担が発生するというので、基本的な考えとしては、利用者に応じて負担金を取ろうということでもあります。

今の試算では、大体68万円ぐらいの金額が提示されております。ただ、これについても、国からの交付金等もありますので、更に減額する方向で検討していると聞いております。産科については、小児救急医療につきましては、24年まで、既存施設を使って暫定的な運用を行うということで、新しい病院ができた段階で、新たにセンターも新築すると聞いております。産科についても、新たな病院の中で検討していくと聞いております。

それと教育でございますが、その関係につきましては、古川議員にもご答弁したとおり、公立高校の区域外就学を可能とする取り組みにつきましては、豊前市を含め、福岡県側の自治体から強く要望の出た項目でありまして、中津市もそれを受けまして、積極的に検討し、総務省まで協議を行っております。しかし、協議の結果ですが、総務省のほうでは、公立高校の統合とか、共同運営まで踏み込んだものでなければ、今回の定住自立圏構想の

推進要綱には該当しないというようなことで、今回の協定項目には至っていないという報告を受けまして、中津市のほうも、福岡県側から非常に強い要望がございますので、中津市としても定住自立圏構想とは別にすべき課題ということで、お互いの県に要望活動は、積極的に協力して行おうというような回答を頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

バスの関連で、ご質問を頂きましたので、お答えいたします。バスは、中津市と豊前市の共同運行という形式を基本として、したいという契約内容でございます。

具体的には、直営でやるのか委託にするのかという問題は、若干、まだ詰めが残っております。要は安全で最も安い、当市で最大の効果をあげるためにどうすればいいかということについて、現在、鋭意、相手と協議しているところでありまして、既存のバス事業会社が、中津駅から中津市民病院まで運行を現在しておりまして、この間が交通空白地帯でないわけでありまして、事業者の同意が貰えないと新規参入は法律上、認められなくなっておるわけでありまして、そういった問題で、関係事業者と精力的に協議をしているということで、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

ありがとうございます。それで、定住自立圏構想、総務省に勉強に行ったときには、この協定書案の一番最初の部分に、従来の行政の枠組みにとらわれずという、うたい方があります。それからすれば、高校の通学、進路の拡大については、総務省の許可がないと、というようなことではないのではないかと思います。そういったことが必要なんですか。地方が自立するため、地方がお互いに協議して、県内の現況を今の中津の人口、豊前の2万8000人を切った人口では、できないことをやれるような仕組みだと私は理解していますが、総務省が監督されるようなことではないんではないかと思います。そこら辺は私の理解違いか、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私が聞いたところによりますと、基本的には、この事業については、国からの財政的な支援とか、権限移譲も伴ってくるような内容でありまして、両市でそういうものについては、お互いに負担をし合い、新たなものをつくり上げていく、また既存のものを更に発展させていくというような考え方のもとでの事業ということでありまして、今回、就学区域の拡大だけでは先程申しましたように、中高一貫高校を共同で取り組むとか、そういうも

のとセットでなければ難しいというような回答を頂いたと聞いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。時間です。

○13番 山本章一郎君

3回目でございます。今、教育行政側にとっては、豊前市の場合、教育長部局は財源を持たないままの教育行政をやっているのが現実です。その財源は、市長部局から出るということでもあります。先だっの研究会では、こういったことも言われました。

教育委員会が職員を含めて採用権があって、参入権ももってやっしていけば、より良い地方が出来るのではなからうか、という言葉でありました。更には、中央政府があるなら地方政府があつて良いのではないかという意見です。この定住自立圏構想は、まさに実践していくべきものだと自分の意見ではないんですが、勉強したことを報告しながら、再度お答え願いたいのは、この自立圏構想は、もう少し地元の声を反映させるべきだと思いますけども、その辺の知恵はないのかどうか。

○副議長 中村勇希君

あの、自己の意見ですよ。

(「そういった声に応える気があるかどうか」の声あり)

釜井市長。

○市長 釜井健介君

こちらが思つても中津や大分県の事情もある。大分県は入学は全県一区なんですよ。どこでも行かれる、そういう状況。うちの方はそうではないでしょう。であります、これは、物事のやりはじめだと捉えてほしいなと思います。汗を流して、いろいろ知恵を出していけば、必ずいろいろ道は開けると私は思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員の質疑を終わります。なお、山本議員の所属する総務委員会に付託されますから、どうぞ存分に自己の意見を述べて、付託されますので、やってください。

只今、議題となっております各議案については、お手元配付の議案付託表のとおり、それぞれの委員会へ付託をいたします。

本日の日程は、これをもって全て終わりました。これにて散会をいたします。

お疲れさんでした。

散会 14時38分